

# 資料編

## 第2章 水防組織

資料2	水防組織及び各部・班の業務分担	1
-----	-----------------	---

## 第3章 重要水防箇所

資料3-1	重要水防箇所評定基準（案）	19
資料3-2	重要水防箇所	20

## 第4章 予報及び警報

資料4-1	洪水予報伝達系統図（国土交通省）	26
資料4-2	洪水予報発表形式イメージ（国土交通省）	27
資料4-3	洪水予報伝達系統図（県）	29
資料4-4	洪水予報発表形式イメージ（県）	31
資料4-5	水位到達情報伝達系統図（県）	35
資料4-6	水位到達情報伝達文（県）	36
資料4-7	水防警報伝達系統図（県）	38
資料4-8	水防警報伝達文（県）	39

## 第5章 雨量・水位等の観測、通報及び公表

資料5-1	雨量観測所一覧	40
資料5-2	水位観測所一覧	42
資料5-3	潮位観測所一覧	47

## 第7章 ダム・水門等の操作

資料7-1	ダム一覧	48
資料7-2	ダムにおける放流に伴う通報	49
資料7-3	十川筋排水機場位置	50

## 第9章 水防施設及び輸送

資料9	水防倉庫及び備蓄資器材一覧	51
-----	---------------	----

## 第10章 水防活動

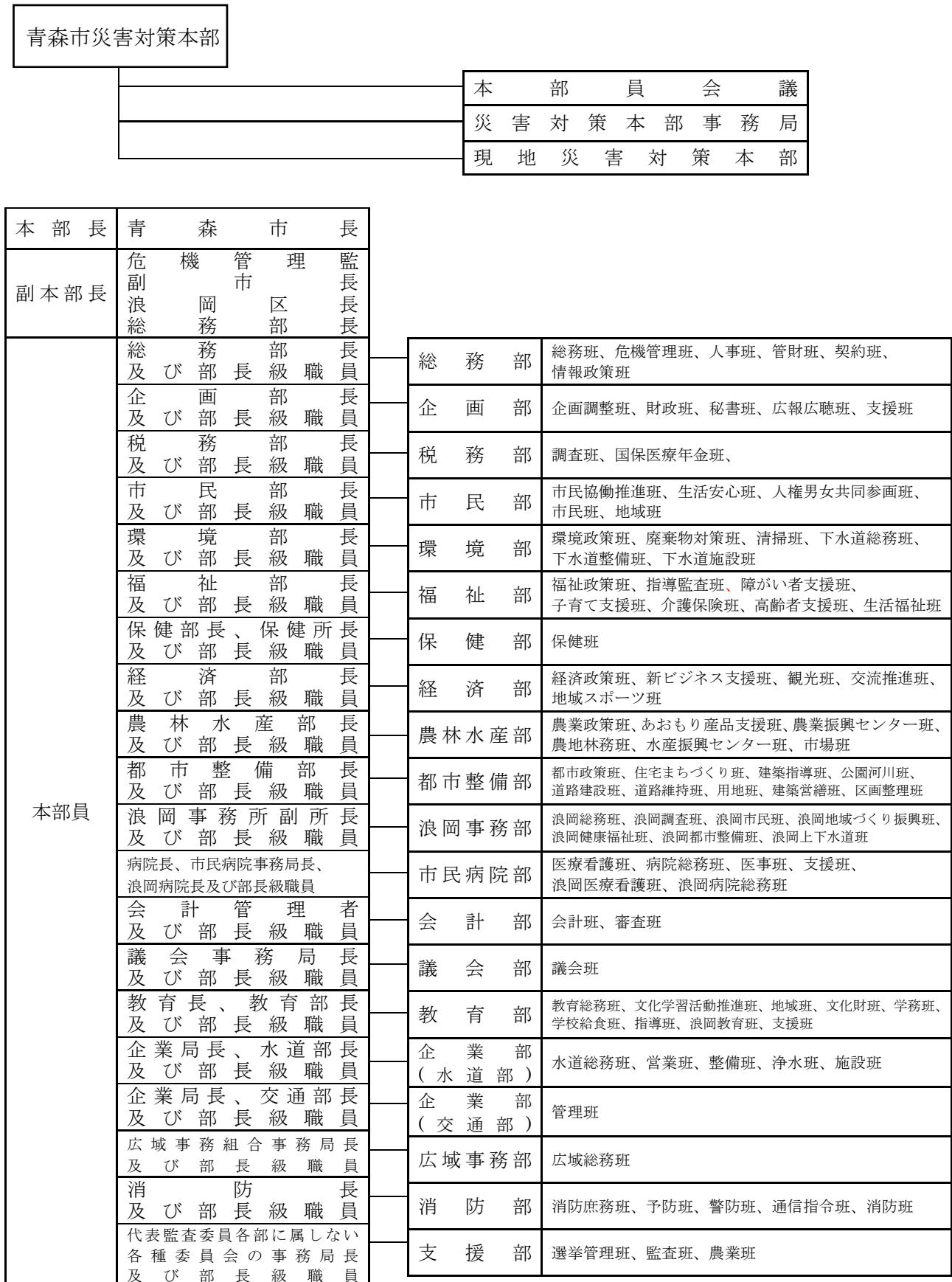
資料10-1	水防団及び消防団の管轄地域等	52
資料10-2	水防工法一覧表	54

## 第14章 水防報告等

資料14-1	水防活動実施報告書様式	57
資料14-2	水防活動状況報告書様式	58

## 資料2 水防組織及び各部・班の業務分担

### (1) 災害対策本部組織図



(市地域防災計画より)

- ・本部長は市長とし、災害対策本部の事務を総括する。
  - ・副本部長は、危機管理監、副市長、浪岡区長及び総務部長とし、本部長を補佐する。
  - ・本部長の職務を代理する順序は、本部長不在のときは危機管理監がともに不在のときは副市長が、本部長、危機管理監及び副市長が不在のときは総務部長が代理する。
  - ・本部員は、関係部長及び部長級の職員とし、所管する部の事務を総括する。
- なお、この計画に定めていない事項については、市地域防災計画の定めるところによる。

(2) 各部・班の業務分担

【総務部】部長：総務部長

(平成30年4月1日現在)

班名	班長	分掌事務
総務班	総務課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 運輸通信(鉄道、バス、船舶、航空機、電話、郵便等)、電力及びガス関係の被害調査に関する事。</li> <li>2 市議会との連絡に関する事。</li> <li>3 総務部の連絡調整に関する事。</li> <li>4 危機管理班の応援に関する事。</li> </ol>
危機管理班	危機管理課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害対策本部及び現地災害対策本部の運営及び統轄に関する事。</li> <li>2 被害状況の把握及び報告の総括に関する事。</li> <li>3 気象情報等の総括に関する事。</li> <li>4 防災会議に関する事。</li> <li>5 関係官庁諸団体との連絡調整に関する事。</li> <li>6 知事への自衛隊災害派遣要請の要求に関する事。</li> <li>7 知事への防災ヘリコプター応援要請に関する事。</li> <li>8 自衛隊との連絡調整に関する事。</li> <li>9 災害救助法(昭和二十二年法律第百十八号)の適用に係る総括に関する事。</li> <li>10 災害情報の総括に関する事。</li> <li>11 災害弔慰金及び災害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付に関する事。</li> <li>12 他の市町村長等への応援要請及び連絡(給水等を除く。)に関する事。</li> <li>13 知事への応援要請(給水等を除く。)に関する事。</li> <li>14 各部及び各班との連絡調整に関する事。</li> <li>15 本部長の特命事項に関する事。</li> <li>16 救出及び死体捜索班の編成に関する事。</li> <li>17 所管不明の事務について、分担する班又は部を決定する事。</li> <li>18 食料、生活必需物資の備蓄及び防災資機材の整備に関する事。</li> <li>19 防災行政用無線の利用及び確保に関する事。</li> <li>20 防災活動拠点施設配備無線の保守に関する事。</li> <li>21 臨時ヘリポートの使用に関する事。</li> <li>22 副本部長(危機管理監)の秘書に関する事。</li> </ol>
人事班	人事課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員の非常招集、配置及び勤務に関する事(市民病院、機関及び企業局を除く。)</li> <li>2 応援職員の要請及び連絡調整に関する事。</li> <li>3 駅前、災害現場等の案内所の設置運営に関する事。</li> <li>4 労務要員の雇用及び配分の総括に関する事。</li> <li>5 公務災害補償に関する事。</li> <li>6 ボランティア活動の支援に関する事。</li> <li>7 職員の被災状況の把握等に関する事。</li> <li>8 危機管理班の応援に関する事。</li> </ol>

班 名	班 長	分 掌 事 務
管財班	管財課長	1 本庁舎、柳川庁舎及び駅前庁舎における職員等避難者の整理誘導に関すること。 2 車両の確保及び配車に関すること。 3 臨時事務所の設置及び管理に関すること。 4 市有財産(庁舎等)の被害調査及び応急対策に関すること。 5 通信施設、設備の利用及び確保に関すること。 6 労務要員の輸送に関すること。 7 市有財産(未利用地等)の応急利用に関すること。
契約班	契約課長	1 食料品等応援物資の調達に係る契約等に関すること。 2 災害対策用物品、資機材の調達に係る契約等に関すること。 3 応急復旧工事の請負契約に関すること。
情報政策班	情報政策課長	1 ネットワーク・行政情報端末の利用及び確保に関すること。 2 電算システムの利用及び確保に関すること。

【企画部】部長：企画部長

班 名	班 長	分 掌 事 務
企画調整班	企画調整課長	1 企画部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 企画部関係の被害調査及び被害報告に関すること。 3 企画部の管理に係る施設・設備の応急対策に関すること。 4 災害関係の陳情に関すること。
財政班	財政課長	1 災害応急対策関係予算の措置に関すること。
秘書班	秘書課長	1 本部長及び副本部長(副市長)の秘書に関すること。 2 視察者及び見舞者の応接に関すること。 3 被害地の視察に関すること。 4 見舞電報等の受理及び礼状等の発送に関すること。
広報広聴班	広報広聴課長	1 災害の取材(写真記録を含む。)に関すること。 2 災害の広報に関すること。 3 広聴活動に関すること。
支援班	競輪事業所長	1 他の班の実施事項の応援に関すること。

【税務部】部長：税務部長

班 名	班 長	分 掌 事 務
調査班	納税支援課長	1 税務部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 税務部関係の被害調査及び応急対策に関すること。 3 税務部の管理に係る施設・設備の被害報告に関すること。 4 調査班の総括に関すること。 5 建物及び工作物の被害状況並びに被害者実態調査に関すること。 6 被害者名簿の作成に関すること。 7 被害届の受付及び罹災(りさい)証明の発行に関すること。 8 災害に伴う市税の徴収猶予措置に関すること。

班 名	班 長	分 掌 事 務
調査班	市民税課長	1 建物及び工作物の被害状況並びに被害者実態調査に関する事。 2 被害者名簿の作成に関する事。 3 被害届の受付及び罹災(りさい)証明の発行に関する事。 4 災害に伴う市民税(個人)の減免措置に関する事。
	資産税課長	1 建物及び工作物の被害状況並びに被害者実態調査に関する事。 2 被害者名簿の作成に関する事。 3 被害届の受付及び罹災(りさい)証明の発行に関する事。 4 災害に伴う固定資産税の減免措置に関する事。
国保医療年金班	国保医療年金課長	1 被害に伴う国民健康保険税の減免措置に関する事。 2 被害者に係る拠出年金の保険料に関する事。 3 避難所の開設及び管理の応援に関する事。 4 避難者の収容、把握(立退先等)の応援に関する事。

【市民部】部長：市民部長

班 名	班 長	分 掌 事 務
市民協働推進班	市民協働推進課長	1 市民部の庶務及び連絡調整に関する事。 2 市民部関係の被害調査及び被害報告に関する事。 3 市民部の管理に係る施設・設備の応急対策に関する事。 4 町会等に対する各種連絡等に関する事。 5 避難所開設及び管理の応援に関する事。
生活安心班	生活安心課長	1 死体の火葬及び埋葬に関する事。 2 災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第七十六条に規定する災害時における交通の規制等に関する事。 3 交通関係機関との連絡に関する事。 4 市民相談窓口の開設及び運営に係る総括に関する事。
人権男女共同参画班	人権男女共同参画課長	1 女性団体等に対する各種連絡等に関する事。 2 炊き出し場所の提供に関する事。
市民班	市民課長	1 埋火葬許可証の交付に関する事。 2 被害者等の住所・氏名・生年月日・性別の把握に関する事。 3 災害情報についての本部への連絡に関する事。 4 地域班との連絡に関する事。
地域班	各支所長	1 災害情報についての本部への連絡に関する事。 2 所管施設の被害調査及び応急対策に関する事。 3 各支所管内関係団体との連絡に関する事。 4 その他必要な災害事務に関する事。

【環境部】部長：環境部長

班 名	班 長	分 掌 事 務
環境政策班	環境政策課長	1 環境部の庶務及び連絡調整に関する事。 2 環境部関係の被害調査及び被害報告に関する事。 3 環境部の管理に係る施設・設備の応急対策に関する事。 4 有害物質の性状検知及び発生源の調査に関する事。 5 緊急時モニタリング及び放射線影響評価、解析に関する事。

班 名	班 長	分 掌 事 務
廃棄物対策班	廃棄物対策課長	1 産業廃棄物処理施設の被害状況調査に関する事。 2 その他清掃班の応援に関する事。
清掃班	清掃管理課長 清掃工場長	1 ごみ焼却施設、ごみ埋立地の被害調査及び応急対策に関する事。 2 一般廃棄物の処理に関する事。 3 一般廃棄物収集車の確保と借上げに関する事。 4 障害物集積場所の管理及び運営に関する事。 5 工作物等の保管に関する事。 6 処分手数料の減免に関する事。 7 一般廃棄物処理業者との連絡調整に関する事。
下水道総務班	下水道総務課長	1 下水道施設の総合対策に関する事。 2 契約班の応援(下水道資機器材の確保)に関する事。 3 下水道に係る情報の収集及び広報に関する事。
下水道整備班	下水道整備課長	1 所管工事現場の被害状況調査及び二次災害防止に関する事。
下水道施設班	八重田浄化センター所長	1 下水道施設の被害調査及び応急対策に関する事。 2 農業集落排水施設の被害調査及び応急対策に関する事。 3 配管図面の準備に関する事。
	蜷貝ポンプ場長	1 下水道施設の被害調査及び応急対策に関する事。 2 農業集落排水施設の被害調査及び応急対策に関する事。

【福祉部】部長：福祉部長

班 名	班 長	分 掌 事 務
福祉政策班	福祉政策課長	1 福祉部の庶務及び連絡調整に関する事。 2 福祉部関係の被害調査及び被害報告に関する事。 3 福祉部の管理に係る施設・設備の応急対策に関する事。 4 要配慮者の安全確保対策の総括に関する事。 5 ボランティアの受入れに関する事。 6 避難所の開設及び管理の総括に関する事。 7 避難所(福祉館)の開設及び管理に関する事。 8 避難者の収容及び把握(立退先等)に関する事。 9 日本赤十字社青森県支部、赤十字奉仕団及び青森市社会福祉協議会との連絡調整に関する事。
指導監査班	指導監査課長	1 福祉政策班の実施事項の応援に関する事。
障がい者支援班	障がい者支援課長	1 障がい者関係施設の被害調査及び応急対策に関する事。 2 要配慮者(障がい者)の安全確保対策に関する事。
子育て支援班	子育て支援課長	1 保育所(園)の被害調査及び応急対策に関する事。 2 要配慮者(乳幼児)の安全確保対策に関する事。 3 災害に伴う保育料、放課後児童会負担金の減免措置に関する事。
介護保険班	介護保険課長	1 介護保険関係施設の被害調査に関する事。 2 災害に伴う介護保険料等の減免措置に関する事。 3 要配慮者(高齢者)の安全確保対策に関する事。
高齢者支援班	高齢者支援課長	1 高齢者関係施設の被害調査に関する事。 2 要配慮者(高齢者)の安全確保対策に関する事。

班 名	班 長	分 掌 事 務
生活福祉班	生活福祉一課長 生活福祉二課長	1 生活保護及び法外援護に関すること。 2 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸付に関すること。 3 食料の調達及び配分に関すること。 4 救援金の分配計画及び配分に関すること。 5 救援物品の受領、保管及び配分に関すること。

【保健部】部長：保健部長、保健所長

班 名	班 長	分 掌 事 務
保健班	保健予防課長	1 感染症発生状況調査に関すること。 2 被災地における感染症の予防に関すること。 3 保健・衛生団体との連絡調整に関すること。 4 医療施設の被害情報の収集及び連絡調整に関すること。 5 市民病院部及び避難所関係部との連絡調整に関すること。 6 医師会、歯科医師会等への応援要請に関すること。 7 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 8 緊急被ばく医療措置(安定ヨウ素剤の保管及び配布)に関すること。
	生活衛生課長	1 飲料水の衛生対策に関すること。 2 感染症及び食中毒の原因検査に関すること。 3 放置動物対策に関すること。 4 保健・衛生団体との連絡調整に関すること。 5 被災地における食中毒の予防及び衛生保持に関すること。 6 避難所等における衛生保持に関すること。 7 飲料水、飲食物の摂取制限に関すること。
	健康づくり推進課長	1 医療、助産及び保健に関すること。 2 救護班の編成及び医療救護活動の実施に関すること。 3 救護所の開設及び運営に関すること。 4 避難者の収容、把握(立退先等)の応援に関すること。 5 臨時の予防接種に関すること。 6 負傷者の把握に関すること。 7 要配慮者(傷病者及び妊産婦)の安全確保対策に関すること。 8 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。

【経済部】部長：経済部長

班 名	班 長	分 掌 事 務
経済政策班	経済政策課長	1 経済部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 経済部関係の被害調査及び被害報告に関すること。 3 経済部の管理に係る施設・設備の応急対策に関すること。 4 誘致企業及び各工業団地関係の被害調査並びに所管施設の応急対策に関すること。 5 燃料、雑貨等生活必需品の需給調整に関すること。 6 契約班の応援(燃料、雑貨等生活必需品の確保)に関すること。 7 商店街関係の被害調査及び所管施設の応急対策に関すること。



班 名	班 長	分 掌 事 務
新ビジネス支援班	新ビジネス支援課長	1 商工業関係の被害証明に関する事。 2 商工業関係の被害者への融資のあっせんに関する事。 3 他の班の実施事項の応援に関する事。
観光班	観光課長	1 観光課関係の被害調査及び所管施設の応急対策に関する事。 2 海水浴場及び観光施設等の安全対策に関する事。 3 観光客に対する緊急安全対策に関する事。
交流推進班	交流推進課長	1 要配慮者（外国人）の安全確保対策に関する事。 2 港湾及び空港を利用した輸送対策に関する事。
地域スポーツ班	地域スポーツ課長	1 スポーツ関係団体等に対する各種連絡等に関する事。 2 所管施設の被害調査及び応急対策に関する事。 3 避難所（スポーツ振興施設）の開設及び管理に関する事。 4 避難者の収容及び把握（立退先等）に関する事。

【農林水産部】 部長：農林水産部長

班 名	班 長	分 掌 事 務
農業政策班	農業政策課長	1 農林水産部の庶務及び連絡調整に関する事。 2 農林水産部関係の被害調査及び被害報告に関する事。 3 農林水産部の管理に係る施設・設備の応急対策に関する事。 4 契約班の応援（主要食糧及び生鮮食料品等（農畜産物）の確保）に関する事。 5 農林業関係被災者への融資のあっせんに関する事。 6 農林業関係の被害証明に関する事。 7 農林水産物のモニタリングに関する事。 8 水稻及び畑作物の収穫及び出荷に関する事。 9 風評被害に関する事。
あおもり産品支援班	あおもり産品支援課長	1 他の班の実施事項の応援に関する事。
農業振興センター班	農業振興センター所長	1 家畜伝染病の予防、防疫に関する事。 2 畜産物の収集及び出荷に関する事。 3 他の班の実施事項の応援に関する事。 4 所管施設の被害調査及び応急対策に関する事。
農地林務班	農地林務課長	1 農林業関係の被害調査及び所管施設の応急対策に関する事。 2 農地等の被害証明に関する事。 3 ため池の水量調査及び利活用に関する事。 4 水利組合との連絡調整に関する事。 5 水門の開閉に関する事。 6 林産物の収穫及び出荷に関する事。
水産振興センター班	水産振興センター所長	1 水産業関係の被害調査及び所管施設の応急対策に関する事。 2 船舶関係の被害調査及び応急対策に関する事。 3 契約班の応援（生鮮食料品等（水産物）の確保）に関する事。 4 水産業関係被災者への融資のあっせんに関する事。 5 水産業関係の被害証明に関する事。 6 水産物の採捕・漁獲及び出荷に関する事。

班 名	班 長	分 掌 事 務
市場班	中央卸売市場 管理課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生鮮食料品の確保に関する事。</li> <li>2 食料集積場所の確保に関する事。</li> <li>3 所管施設の被害調査及び応急対策に関する事。</li> <li>4 農林水産物の出・入荷に関する事。</li> </ol>

【都市整備部】 部長：都市整備部長

班 名	班 長	分 掌 事 務
都市政策課 班	都市政策課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 都市整備部の庶務及び連絡調整に関する事。</li> <li>2 都市整備部関係の被害調査及び被害報告に関する事。</li> <li>3 都市整備部の管理に係る施設・設備の応急対策に関する事。</li> <li>4 所管事業に係る関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>5 契約班の応援（災害復旧資機材の確保）に関する事。</li> <li>6 避難用仮設建築物及び天幕の設置に関する事。</li> <li>7 鉄道施設の被害情報の収集に関する事。</li> </ol>
住宅まちづ くり班	住宅まちづ くり課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市営住宅の被害調査及び応急対策に関する事。</li> <li>2 応急仮設住宅の設置に必要な調査及び建築に関する事。</li> <li>3 応急仮設住宅の入居者の選定及び応急仮設住宅の管理に関する事。</li> <li>4 災害公営住宅の建設及び既設公営住宅への特定入居に関する事。</li> </ol>
建築指導班	建築指導課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公共建築物及び住宅の応急処理に必要な調査に関する事。</li> <li>2 独立行政法人住宅金融支援機構扱いの災害復興住宅資金融資のあ っせんにに関する事。</li> <li>3 被災住家及び工作物等の現地確認、指導に関する事。</li> <li>4 所管事業に係る関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>5 建築物等の応急危険度判定に関する事。</li> <li>6 罹災(りさい)証明の発行に係る調査班の応援に関する事。</li> <li>7 公園河川班の応援に関する事。</li> </ol>
公園河川班	公園河川課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水防対策全般の企画及び運営に関する事。</li> <li>2 河川関係の被害調査及び応急対策に関する事。</li> <li>3 水難救助及び河川漂流物に関する事。</li> <li>4 河川水位及び潮位等の観測資料並びに水防活動状況の把握に関する事。</li> <li>5 洪水に関する避難の勧告、指示及び避難誘導に関する事。</li> <li>6 浅虫ダム及び下湯ダム関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>7 急傾斜地の被害調査及び応急対策に関する事。</li> <li>8 公園施設及び街路樹等の被害調査並びに応急対策に関する事。</li> <li>9 公園施設等の安全対策に関する事。</li> <li>10 指定緊急避難場所のうち、概ね十ヘクタール以上の公園、公共空 地の開設及び管理に関する事。</li> <li>11 港湾空港施設の被害情報の収集に関する事。</li> <li>12 津波・高潮災害対策に関する事。</li> <li>13 海上漂流物に関する事。</li> </ol>

班 名	班 長	分 掌 事 務
道路建設班	道路建設課長	1 施行中の道路・橋梁整備事業及び都市計画街路事業並びに融・流雪溝事業に関する被害調査及び応急対策に関すること。 2 公園河川班及び道路維持班の応援に関すること。
道路維持班	道路維持課長	1 市が管理する道路、橋梁関係の被害調査及び応急対策に関すること。 2 災害復旧資機材の輸送に関すること。 3 道路障害物の除去に関すること。 4 除排雪対策全般の企画及び運営に関すること。 5 道路除排雪対策に関すること。 6 崖崩れ等の応急対策に関すること。 7 崖崩れ等に関する避難の勧告、指示及び避難誘導に関すること。 8 融・流雪溝の被害調査及び応急対策に関すること。 9 各道路管理者との連絡及び調整に関すること。 10 避難道路の選定及び確保に関すること。
用地班	用地課長	1 法定外公共物の被害調査に関すること。 2 指定緊急避難場所における避難者情報の収集に関すること。 3 他の班の実施事項の応援に関すること。
建築営繕班	建築営繕課長	1 公共建築物及び住宅の応急修繕に関すること。 2 契約班の応援(応急対策用建築資材の確保)に関すること。
区画整理班	石江区画整理事務所長	1 施行中の区画整理事業に関する被害調査及び応急対策に関すること。 2 他の班の実施事項の応援に関すること。

【浪岡事務局】 部長：浪岡事務所副所長

班 名	班 長	分 掌 事 務
浪岡総務班	総務課長	1 危機管理班、市民病院部浪岡病院総務班及び教育部浪岡教育班との連絡調整に関すること。 2 浪岡事務局の総括に関すること。 3 浪岡事務局における所管不明の事務について、分担する班を決定すること。 4 浪岡地域における被害状況の把握及び報告の総括に関すること。 5 浪岡事務局の管理に係る施設・設備の応急対策に関すること。 6 浪岡地域における防災行政用無線の利用及び確保に関すること。 7 浪岡地域における災害の取材(写真記録を含む。)、広報及び広聴活動並びに市民相談窓口の開設に関すること。 8 浪岡地域における通信施設、設備の利用及び確保に関すること。 9 浪岡地域におけるネットワーク・行政情報端末の利用及び確保に関すること。 10 副本部長(浪岡区長)の秘書に関すること。 11 浪岡庁舎における職員等避難者の整理誘導に関すること。

班 名	班 長	分 掌 事 務
浪岡調査班	納税支援課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 税務部調査班の応援に関する事。</li> <li>2 浪岡地域における建物及び工作物の被害状況並びに被害者実態調査に関する事。</li> <li>3 浪岡地域における被害者名簿の作成に関する事。</li> <li>4 浪岡地域における被害届の受付及び罹災(りさい)証明の発行に関する事。</li> <li>5 浪岡地域における災害に伴う市税の徴収猶予措置に関する事。</li> <li>6 浪岡地域における災害に伴う市民税(個人)及び固定資産税の減免措置に関する事。</li> </ol>
浪岡市民班	市民課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 浪岡地域における埋火葬許可証の交付に関する事。</li> <li>2 浪岡地域における防疫(感染症の予防及び発生動向調査)に関する事。</li> <li>3 浪岡地域における避難所等における衛生保持に関する事。</li> <li>4 浪岡地域における衛生関係団体との連絡調整に関する事。</li> <li>5 浪岡地域における廃棄物、し尿の処理及び清掃に関する事。</li> <li>6 黒石地区清掃施設組合との連絡調整に関する事。</li> <li>7 浪岡地域における廃棄物及びし尿収集車の確保と借上げに関する事。</li> <li>8 浪岡地域における障害物集積場所の管理、運営に関する事。</li> <li>9 浪岡地域における工作物等の保管に関する事。</li> <li>10 浪岡地域における処分手数料の減免に関する事。</li> <li>11 浪岡地域における特別交通規制に関する事。</li> <li>12 浪岡地域における避難道路の選定及び確保に関する事。</li> <li>13 浪岡地域における交通関係機関との連絡に関する事。</li> <li>14 浪岡地域における市民相談窓口の開設及び運営に関する事。</li> </ol>
浪岡地域づくり振興班	地域づくり振興課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 浪岡地域における被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸付に関する事。</li> <li>2 浪岡地域における救援物品の受領、保管及び配分に関する事。</li> <li>3 浪岡地域における食料の調達及び配分に関する事。</li> <li>4 所管施設の被害調査及び応急対策に関する事。</li> <li>5 避難所(浪岡体育館)の開設及び管理に関する事。</li> <li>6 避難者の収容及び把握(立退先等)に関する事。</li> </ol>

班 名	班 長	分 掌 事 務
浪岡健康福祉班	健康福祉課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉部、保健部及び市民病院部との連絡調整に関する事。</li> <li>2 健康福祉課関係の被害調査及び所管施設の応急対策に関する事。</li> <li>3 浪岡地域における避難所の開設及び管理の総括に関する事。</li> <li>4 浪岡地域における避難所(健康福祉課所管施設)の開設・管理及び避難者の状況把握(収容・立退先等)に関する事。</li> <li>5 浪岡地域における要配慮者の状況把握及び安全確保対策に関する事。</li> <li>6 浪岡地域における負傷者の把握に関する事。</li> <li>7 浪岡地域における災害に伴う保育料の減免の受付に関する事。</li> <li>8 浪岡地域における災害に伴う国民健康保険税の減免の受付に関する事。</li> <li>9 浪岡地域における被害者に係る拠出年金の保険料に関する事。</li> <li>10 浪岡地域における災害に伴う介護保険料等の減免の受付に関する事。</li> <li>11 浪岡地域における生活保護及び法外援護に関する事。</li> <li>12 浪岡地域における医師会、歯科医師会等への応援要請に関する事。</li> <li>13 浪岡地域における保健衛生団体との連絡調整に関する事。</li> <li>14 浪岡地域における医療施設の被害情報の収集及び連絡調整に関する事。</li> <li>15 浪岡地域における医療、助産及び保健に関する事。</li> <li>16 浪岡地域における臨時の予防接種に関する事。</li> <li>17 浪岡地域における救援物資の受領、保管及び配分に関する事。</li> <li>18 浪岡地域における災害弔慰金及び災害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付けに関する事。</li> <li>19 浪岡地域における救援金の分配計画及び配分に関する事。</li> <li>20 浪岡地域におけるボランティアの受入れに関する事。</li> </ol>

班 名	班 長	分 掌 事 務
浪岡都市整備班	都市整備課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 浪岡地域における河川関係の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>2 浪岡地域における水難救助及び河川漂流物に関すること。</li> <li>3 浪岡地域における河川水位等の観測資料及び水防活動状況の把握に関すること。</li> <li>4 浪岡地域における洪水に関する避難の勧告、指示及び避難誘導に関すること。</li> <li>5 浪岡ダム関係機関との連絡調整に関すること。</li> <li>6 浪岡地域における急傾斜地の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>7 浪岡地域における公園施設及び街路樹等の被害調査並びに応急対策に関すること。</li> <li>8 浪岡地域における公園施設等の安全対策に関すること。</li> <li>9 浪岡地域における市が管理する道路、橋梁関係の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>10 浪岡地域における災害復旧資機材の輸送に関すること。</li> <li>11 浪岡地域における道路障害物の除去に関すること。</li> <li>12 浪岡地域における道路除排雪対策に関すること。</li> <li>13 浪岡地域における崖崩れ等の応急対策に関すること。</li> <li>14 浪岡地域における崖崩れ等に関する避難の勧告、指示及び避難誘導に関すること。</li> <li>15 浪岡地域における施行中の道路・橋梁整備事業及び都市計画街路事業並びに融・流雪溝事業に関する被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>16 浪岡地域における各道路管理者との連絡及び調整に関すること。</li> <li>17 都市整備部との連絡及び調整に関すること。</li> <li>18 避難道路の確保に関すること。</li> </ol>
浪岡上下水道班	上下水道課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境部下水道総務班及び企業部水道総務班との連絡調整に関すること。</li> <li>2 浪岡地域における上下水道及び農業集落排水施設に係る情報の収集及び広報に関すること。</li> <li>3 環境部下水道総務班、下水道整備班及び下水道施設班並びに企業部各班(管理班を除く。)の実施事項の応援に関すること。</li> <li>4 津軽広域水道企業団等との連絡調整に関すること。</li> </ol>

【市民病院部】 部長：病院長、市民病院事務局長、浪岡病院長

班 名	班 長	分 掌 事 務
医療看護班	医療局長 医療技術局長 看護局長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 傷病者等の医療救護及び看護に関すること。</li> <li>2 助産に関すること。</li> <li>3 患者の避難誘導に関すること。</li> <li>4 保健部保健班の応援に関すること。</li> <li>5 死体の処理(検案等)に関すること。</li> <li>6 救護所への医師等の派遣に関すること。</li> <li>7 安定ヨウ素剤の保管・管理に関すること。</li> </ol>

班 名	班 長	分 掌 事 務
病院総務班	総務課長	1 市民病院部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 職員の非常招集、配置及び勤務に関すること。 3 市民病院部の管理に係る施設・設備の被害調査、報告及び応急対策に関すること。 4 医療薬剤、資材の調達・あっせんの助言に関すること。
医事班	医事課長	1 福祉部福祉政策班及び保健部保健班の応援（医療関係）に関すること。 2 収容患者の医療事務に関すること。 3 収容患者の給食の確保に関すること。
支援班	高等看護学院事務長	1 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 2 学生等の被災状況の調査に関すること。 3 他の班の実施事項の応援に関すること。
浪岡医療看護班	医療局長 総看護師長	1 浪岡地域における傷病者等の医療救護及び看護に関すること。 2 患者の避難誘導に関すること。 3 保健部保健班の応援に関すること。 4 浪岡地域における死体の処理(検案等)に関すること。 5 救護所への医師等の派遣に関すること。 6 緊急被ばく医療措置に関すること。
浪岡病院総務班	事務長	1 浪岡病院の庶務及び連絡調整に関すること。 2 病院総務班及び浪岡事務部浪岡総務班との連絡調整に関すること。 3 職員の非常招集、配置及び勤務に関すること。 4 浪岡病院の管理に係る施設・設備の被害調査、報告及び応急対策に関すること。 5 浪岡地域における医療薬剤、資材の調達・あっせんの助言に関すること。 6 浪岡事務部浪岡健康福祉班の応援(医療関係)に関すること。 7 収容患者の医療事務に関すること。 8 収容患者の給食の確保に関すること。

【会計部】部長：会計管理者

班 名	班 長	分 掌 事 務
会計班	会計課長	1 災害関係経費の支払に関すること。 2 救援金の受領、保管に関すること
審査班	審査課長	1 会計班の実施事項の応援に関すること。

【議会部】部長：議会事務局長

班 名	班 長	分 掌 事 務
議会班	議会事務局次長	1 市議会議員の被災地視察に関すること。 2 市議会議員との連絡に関すること。

【教育部】部長：教育長、教育部長

班 名	班 長	分 掌 事 務
教育総務班	教育委員会事務局総務課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育部の庶務及び連絡調整に関すること。</li> <li>2 職員の非常招集、配置及び勤務に関すること。</li> <li>3 教育部関係の被害調査及び被害報告に関すること。</li> <li>4 教育部の管理に係る施設・設備の応急対策に関すること。</li> <li>5 教育部の管理に係る避難所の開設及び管理に関すること。</li> <li>6 総務部契約班の応援（学用品の調達）に関すること。</li> <li>7 学用品の給与に関すること。</li> <li>8 教育部所管施設に係る避難者の収容及び把握（立退先等）に関すること。</li> <li>9 防災活動拠点施設配備無線の利用に関すること。</li> </ol>
文化学習活動推進班	文化学習活動推進課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育関係団体の協力要請に関すること。</li> <li>2 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>3 避難所（文化振興施設）の開設及び管理に関すること。</li> <li>4 避難者の収容及び把握（立退先等）に関すること。</li> </ol>
地域班	中央市民センター館長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害情報についての本部への連絡に関すること。</li> <li>2 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>3 避難所（市民センター、公民館及び勤労青少年ホーム）の開設及び管理に関すること。</li> <li>4 避難者の収容及び把握（立退先等）に関すること。</li> <li>5 関係団体との連絡に関すること。</li> <li>6 食料等集積場所の確保に関すること。</li> </ol>
文化財班	文化財課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化財の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>2 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。</li> </ol>
学務班	学務課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各学校の緊急対応の状況調査に関すること。</li> <li>2 被災児童生徒等の被災状況の調査に関すること。</li> <li>3 学校職員の被災状況の調査に関すること。</li> <li>4 教科書の給付に関すること。</li> <li>5 学校施設の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>6 被災児童生徒等の救護対策に関すること。</li> <li>7 被災児童生徒等の保健及び衛生に関すること。</li> </ol>
学校給食班	学校給食課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校給食施設の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>2 学校給食の確保に関すること。</li> <li>3 炊き出しの実施及び協力に関すること。</li> </ol>
指導班	指導課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校の応急対策に関する掌握と指導に関すること。</li> <li>2 父母、地域住民からの情報収集に関すること。</li> <li>3 応急の教育に関すること。</li> <li>4 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。</li> </ol>



班 名	班 長	分 掌 事 務
浪岡教育班	教育課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 浪岡教育事務所の庶務及び連絡調整に関すること。</li> <li>2 教育総務班及び浪岡事務部浪岡総務班との連絡調整に関すること。</li> <li>3 浪岡教育事務所の管理に係る施設・設備の被害調査、報告及び応急対策に関すること。</li> <li>4 浪岡教育事務所の管理に係る避難所の開設及び管理に関すること。</li> <li>5 総務部契約班の応援(学用品の調達)に関すること。</li> <li>6 浪岡地域における学用品の給与に関すること。</li> <li>7 浪岡教育事務所の管理に係る避難者の収容及び把握(立退先等)に関すること。</li> <li>8 浪岡地域における各学校の緊急対応の状況調査に関すること。</li> <li>9 浪岡地域における被災児童生徒等の被災状況の調査に関すること。</li> <li>10 浪岡地域における学校職員の被災状況の調査に関すること。</li> <li>11 浪岡地域における教科書の給付に関すること。</li> <li>12 浪岡地域における社会教育関係団体の協力要請に関すること。</li> <li>13 浪岡地域における食料集積場所の確保に関すること。</li> </ol>
支援班	市民図書館長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>2 他の班の実施事項の応援に関すること。</li> </ol>

【企業部】部長：企業局長、水道部長

班 名	班 長	分 掌 事 務
水道総務班	水道部総務課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 企業部の庶務及び連絡調整に関すること。</li> <li>2 職員(管理班を除く。)の非常招集、配置及び勤務に関すること。</li> <li>3 企業部関係の被害調査及び被害報告に関すること。</li> <li>4 企業部の管理に係る施設・設備(管理班の管理に係るものを除く。)の応急対策に関すること。</li> <li>5 日本水道協会等関係機関との連絡及び各班との連絡調整に関すること。</li> <li>6 水道施設の総合対策に関すること。</li> <li>7 資機材の調達に関すること。</li> <li>8 水道に係る情報の収集及び広報に関すること。</li> </ol>
営業班	営業課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 給水その他の実施事項の応援に関すること。</li> </ol>
整備班	整備課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 所管工事現場の被害状況調査及び二次災害防止に関すること。</li> <li>2 給水その他の実施事項の応援に関すること。</li> </ol>
浄水班	横内浄水課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>2 飲料水の確保及び水量の調整に関すること。</li> <li>3 水質検査に関すること。</li> <li>4 水源の被害調査に関すること。</li> <li>5 給水その他の実施事項の応援に関すること。</li> </ol>
	堤川浄水課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。</li> <li>2 飲料水の確保に関すること。</li> <li>3 水源の被害調査に関すること。</li> <li>4 給水その他の実施事項の応援に関すること。</li> </ol>

班 名	班 長	分 掌 事 務
施設班	施設課長	1 所管施設の被害調査に関する事。 2 水道施設の応急対策に関する事。 3 給水活動に関する事。 4 災害時における通信連絡の応援に関する事。 5 水道部に係る無線通信の統制に関する事。 6 指定工事業者への連絡に関する事。 7 配管図面の準備に関する事。 8 水源の被害調査に関する事。 9 津軽広域水道企業団等との連絡調整に関する事。

【企業部】部長：企業局長、交通部長

班 名	班 長	分 掌 事 務
管理班	管理課長 営業所長	1 資機材及び燃料の確保に関する事。 2 所管施設・設備の被害調査及び応急対策に関する事。 3 管理班職員の非常招集、配置及び勤務に関する事。 4 バス緊急輸送の確保に関する事。 5 バス運行路線の確保及び配車に関する事。 6 バス運行の広報に関する事。 7 運輸支局等関係機関との連絡に関する事。 8 バス運行に係る無線通信の統制に関する事。

【広域事務部】部長：広域事務組合事務局長

班 名	班 長	分 掌 事 務
広域総務班	広域事務組合 総務課長 あおひらクリ ーンセンター 所長	1 職員の非常招集、配置及び勤務に関する事。 2 し尿処理施設の被害調査及び応急対策に関する事。 3 し尿処理施設維持管理に関する事。 4 資機材の調達に関する事。

【消防部】部長：消防長

班 名	班 長	分 掌 事 務
消防庶務班	庶務課長	1 消防部の庶務及び連絡調整に関する事。 2 消防部の管理に係る施設・設備の被害調査、報告及び応急対策に関する事。 3 関係機関への連絡に関する事。 4 災害防衛対策必要資機材の調達及び搬送に関する事。 5 応援協定に基づく応援要請に関する事。 6 職員の休養、給食等に関する事。
予防班	予防課長	1 警報等の伝達に関する事。 2 危険物施設等に対する応急措置及び対策に関する事。 3 消防等の広報に関する事。 4 写真等記録に関する事。 5 避難対策に関する事。 6 罹災証明に関する事。

班 名	班 長	分 掌 事 務
警防班	警防課長	1 職員及び消防団員の非常招集及び配置に関すること。 2 医療機関等との連絡調整に関すること。 3 関係機関への災害情報及び被害状況の報告に関すること。 4 消防水利の運用統制に関すること。 5 機械器具の整備、点検及び運用に関すること。 6 緊急消防援助隊に関すること。 7 防災ヘリコプターの運航要請に関すること。 8 消防団の運用に関すること。
通信指令班	通信指令課長	1 通信施設の保守に関すること。 2 通信の運用及び無線の統制に関すること。 3 消防隊の出動指令に関すること。 4 災害情報の収集、整理及び報告に関すること。
消防班	中央消防署長 東消防署長 浪岡消防署長	1 消防及び水防活動その他災害応急対策に関すること。 2 救助、救急活動に関すること。 3 被災者の救出、救護及び捜索に関すること。 4 避難の勧告、指示の伝達及び避難誘導に関すること。 5 警戒区域の設定に関すること。 6 災害状況図及び警防活動図の作成に関すること。

【支援部】部長：代表監査委員各部に属しない各種委員会の事務局長

班 名	班 長	分 掌 事 務
		1 他の部の実施事項の応援に関すること。

備考：一つの班に複数の班長がいる班(消防班を除く。)においては、記載順最上位の者が班を統括する。

災害対策本部事務局

事務局長	総務部次長
総括課長	危機管理課長
構成課長	総務課長、人事課長、広報広聴課長、管財課長
事務局員	危機管理課職員、総務課職員、人事課職員、広報広聴課職員、管財課職員

### 資料3-1 重要水防箇所評定基準（案）

#### （1）国土交通省及び青森県管理河川

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤防高 （流下能力）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤防断面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所。	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。	
法崩れ・すべり	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。法崩れ又はすべりの実績はないが、提体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
漏水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所。漏水の履歴がないが、破提跡又は旧川跡の堤防で、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部は損しているが、その対策が未施工の箇所。波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工 作 物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の余裕高に満たない箇所。	
工 事 施 工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・破提跡・旧川跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。破提跡又は旧川跡の箇所。
陸 間			陸間が設置されている箇所。

（県水防計画より）

### 資料3-2 重要水防箇所

#### (1) 県管理河川

水系名	河川名	水防管理団体名	重要水防箇所							摘要
			種別	堤防 (m)				工作物等		
				左岸		右岸		重要度A	重要度B	
				重要度A	重要度B	重要度A	重要度B			
岩木川	浪岡川	青森市	堤防高	9,400	13,000	9,400	13,000			
	大釈迦川	青森市	堤防高	5,900		5,900				
	赤川	青森市	堤防高	1,800		1,800				
	正平津川	青森市	堤防高		1,400		1,400			
	玉余魚沢川	青森市	堤防高		600		600			
	本郷川	青森市	堤防高	1,400	700	1,400	700			
	十川	青森市、 黒石市、 藤崎町	堤防高		1,500		1,500			
			堤防断面	1,500		6,000				
堤川	堤川	青森市	堤防高	900	1,300	900	1,300	橋 2箇所		
	駒込川	青森市	堤防高	800		800				
	入内川	青森市	堤防断面		150	150				
	横内川	青森市	堤防高	4,270		4,270				
	合子沢川	青森市	堤防高	4,100		4,100				
	牛館川	青森市	堤防高	950		950				
沖館川	沖館川	青森市	堤防断面	130		250				
	西滝川	青森市	堤防高	3,300	2,300	3,300	2,300	橋 2箇所		
			堤防断面	3,100		300	2,800			
四戸橋川	四戸橋川	青森市	堤防高	780		780				
			堤防断面				400			
六枚橋川	六枚橋川	青森市	堤防高	3,060		3,060		橋 1箇所		
			堤防断面		700		1,300			
内真部川	内真部川	青森市	堤防高	4,550	500	4,550	500	橋 4箇所		
奥内川	奥内川	青森市	堤防高	70	190	70	190			
瀬戸子川	瀬戸子川	青森市	堤防高	800		800		橋 2箇所		
天田内川	天田内川	青森市	堤防高	4,280		4,280		橋 3箇所		水衝・洗掘 箇所所有
新城川	新城川	青森市	堤防高	3,320		3,320		橋 2箇所		
沼川	沼川	青森市	堤防高	2,020		2,020		橋 1箇所		
貴船川	貴船川	青森市	堤防高	700		700		橋 1箇所		
根井川	根井川	青森市	堤防高		1,145		1,145	橋 1箇所		

水系名	河川名	水防管理 団体名	重要水防箇所						摘要	
			堤防 (m)				工作物等			
			種別	左岸		右岸				
				重要度A	重要度B	重要度A	重要度B	重要度A		重要度B
計			河川数	22	12	23	13	19	0	
			区間延長	57,130	23,485	59,100	27,135	橋 19箇所		重複考慮

(県水防計画より)

重要水防箇所図  
(1) 県管理河川



(県水防計画より)

## 資料3-2 重要水防箇所

### (2) 防災重点ため池 (計10箇所)

溜池名称	所在地	総貯水量 (千 $\text{m}^3$ )	堤高 (m)	堤長 (m)	灌漑面積 (ha)	適用
大堤	西田沢字山辺	174.1	6.0	160.0	30.0	
小金沢ダム	駒込字深沢	72.6	11.7	100.0	21.0	
宝溜池	浪岡浪岡字郷山前	98.0	5.5	82.0	78.0	
ザル溜池	浪岡浪岡字銀	56.0	3.5	450.0	82.0	
吉野田新溜池	浪岡吉野田	432.0	8.2	133.0	78.0	
姥溜池	浪岡下石川	109.2	6.0	550.0	51.5	
三太溜池	浪岡吉野田	272.0	10.1	110.0	40.0	
熊沢溜池	浪岡吉野田	438.4	7.70	139.0	78.0	
新溜池	浪岡浪岡字銀	52.3	3.80	165.0	82.0	
次郎兵衛溜池 (3) (館野堤)	浪岡杉沢字山元	52.8	6.30	97.0	19.0	

(農地林務課より)

※「防災重点ため池」

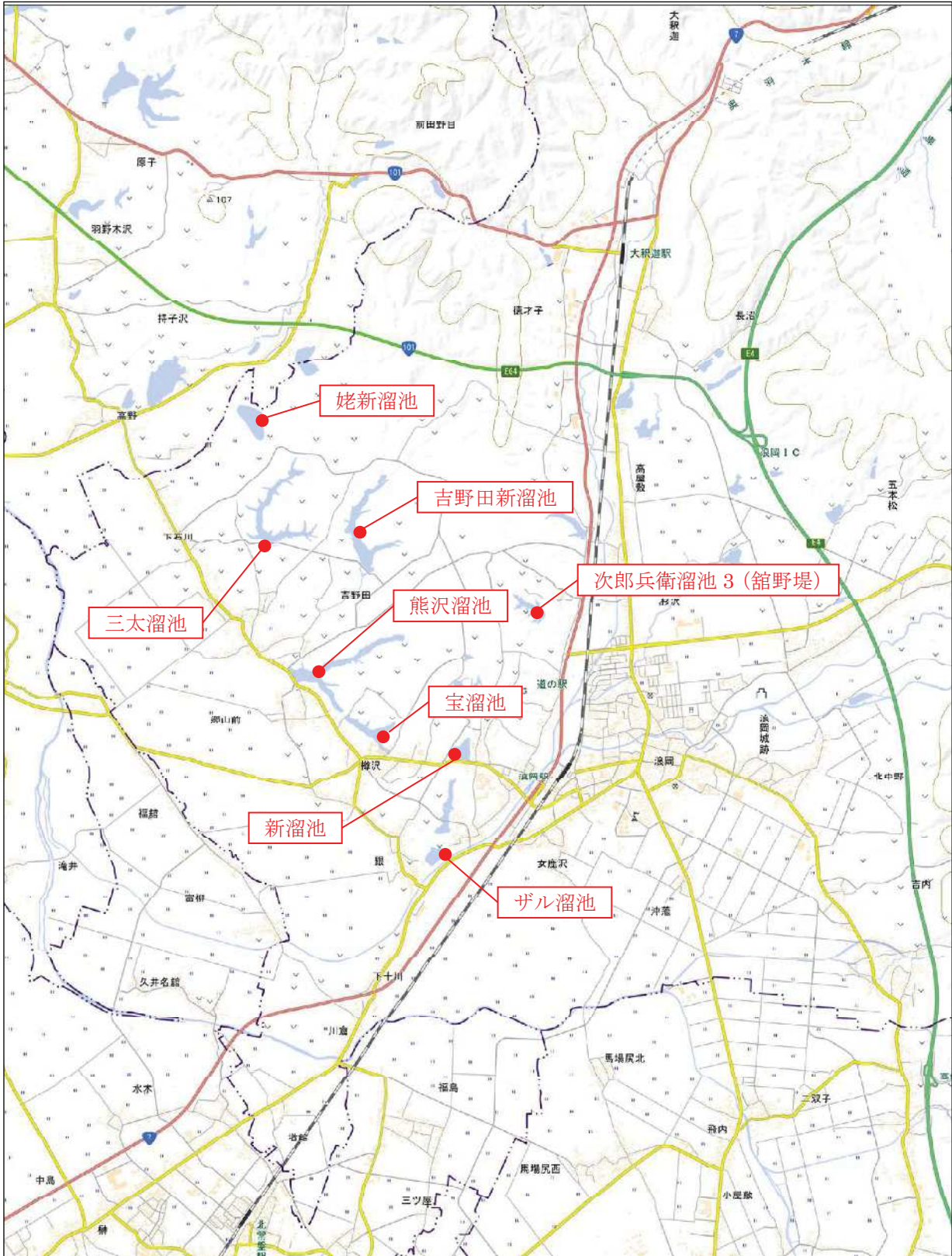
- ・堤高15m以上
- ・堤高10m以上又は貯水量5万 $\text{m}^3$ 以上のため池で決壊した場合に人家や重要公共施設に影響があるもの



重要水防箇所図  
(2) 防災重点ため池【青森地区】

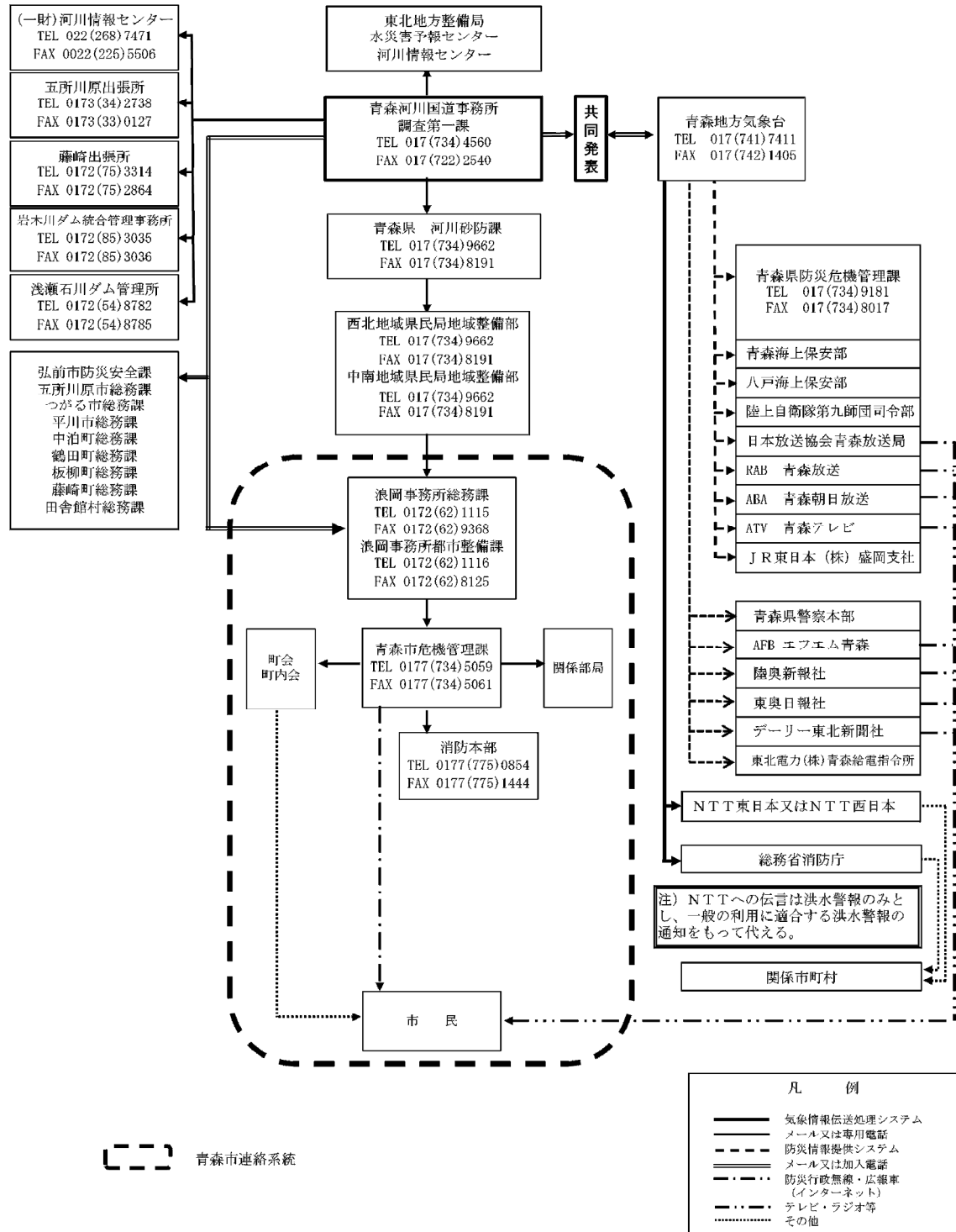


重要水防箇所図  
 (2) 防災重点ため池【浪岡地区】



資料4-1 洪水予報伝達系統図 (国土交通省)

【岩木川洪水予報伝達系統図】



(県水防計画参考)

## 資料4-2 洪水予報発表形式イメージ（国土交通省）

【岩木川洪水予報イメージ】



正規

### 岩木川氾濫注意情報

岩木川洪水予報第〇号  
洪水注意報（発表）  
平成〇〇年〇月〇日〇時〇〇分  
青森河川国道事務所・青森地方気象台 共同発表

（見出し）

**岩木川では、氾濫注意水位（レベル2）に到達、水位はさらに上昇**

（主 文）

岩木川の上岩木橋水位観測所（青森県弘前市鳥井野）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、  
氾濫注意水位（レベル2）に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。  
今後の洪水予報に注意して下さい。

（雨量）

所により1時間に〇〇ミリの雨が降っています。  
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
岩木川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位）

岩木川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
上岩木橋 水位観測所 (青森県弘前市鳥井野)	00日00時00分の状況	XXX.X↑				
	00日01時00分の予測	XXX.X				
	00日02時00分の予測	XXX.X				
	00日03時00分の予測	XXX.X				
幡籠橋 水位観測所 (青森県北津軽郡 板柳町川面)	00日00時00分の状況	XXX.X				
	00日01時00分の予測	—				
	00日02時00分の予測	—				
	00日03時00分の予測	—				
五所川原 水位観測所 (青森県五所川原市 寺町)	00日00時00分の状況	XXX.X↑				
	00日01時00分の予測	XXX.X				
	00日02時00分の予測	XXX.X				
	00日03時00分の予測	XXX.X				
繁田 水位観測所 (青森県五所川原市 金木町神原)	00日00時00分の状況	XXX.X↑				
	00日01時00分の予測	XXX.X				
	00日02時00分の予測	XXX.X				
	00日03時00分の予測	XXX.X				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。  
レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

## (注意事項)

## (参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	上岩木橋水位観測所	幡龍橋水位観測所	五所川原水位観測所
	青森県弘前市鳥井野	青森県北津軽郡板柳町	青森県五所川原市寺町
レベル4 氾濫危険水位※	43.10	16.40	5.50
レベル3 避難判断水位※	42.60	16.10	5.30
レベル2 氾濫注意水位	41.60	14.00	2.50
レベル1 水防団待機水位	40.40	13.00	1.50
受け持ち区間	岩木川 左岸 弘前市上岩木橋から 板柳町幡龍橋まで 右岸 横内川の合流点から 板柳町幡龍橋まで	岩木川 左岸 岩木川・平川合流点から 岩木川・十川合流点まで 右岸 岩木川・平川合流点から 岩木川・十川合流点まで	岩木川 左岸 岩木川・十川合流点から 岩木川・旧十川合流点まで 右岸 岩木川・十川合流点から 岩木川・旧十川合流点まで
		旧大蜂川 左岸 弘前市小友橋から 岩木川・旧大蜂川合流点まで 右岸 弘前市小友橋から 岩木川・旧大蜂川合流点まで	
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	青森県弘前市大川地区 青森県弘前市野田地区 青森県弘前市清野袋地区 青森県北津軽郡板柳町福野田地区	青森県弘前市種市地区 青森県弘前市小友地区 青森県弘前市三和地区 青森県北津軽郡鶴田町蘆蒲川地区 青森県北津軽郡鶴田町木筒地区	青森県つがる市柏下古川地区 青森県五所川原市元町地区

観測所名	繁田水位観測所		
	青森県五所川原市		
レベル4 氾濫危険水位※	5.20		
レベル3 避難判断水位※	5.10		
レベル2 氾濫注意水位	4.00		
レベル1 水防団待機水位	3.00		
受け持ち区間	岩木川 左岸 岩木川・旧十川合流点から 十三湖水戸口まで 右岸 岩木川・旧十川合流点から 十三湖水戸口まで		
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	青森県つがる市稲垣町地区 青森県北津軽郡中泊町長泥地区		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の  
避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 気象庁ホームページ	<a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a> <a href="http://www.jma.go.jp/">http://www.jma.go.jp/</a>	<a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a>

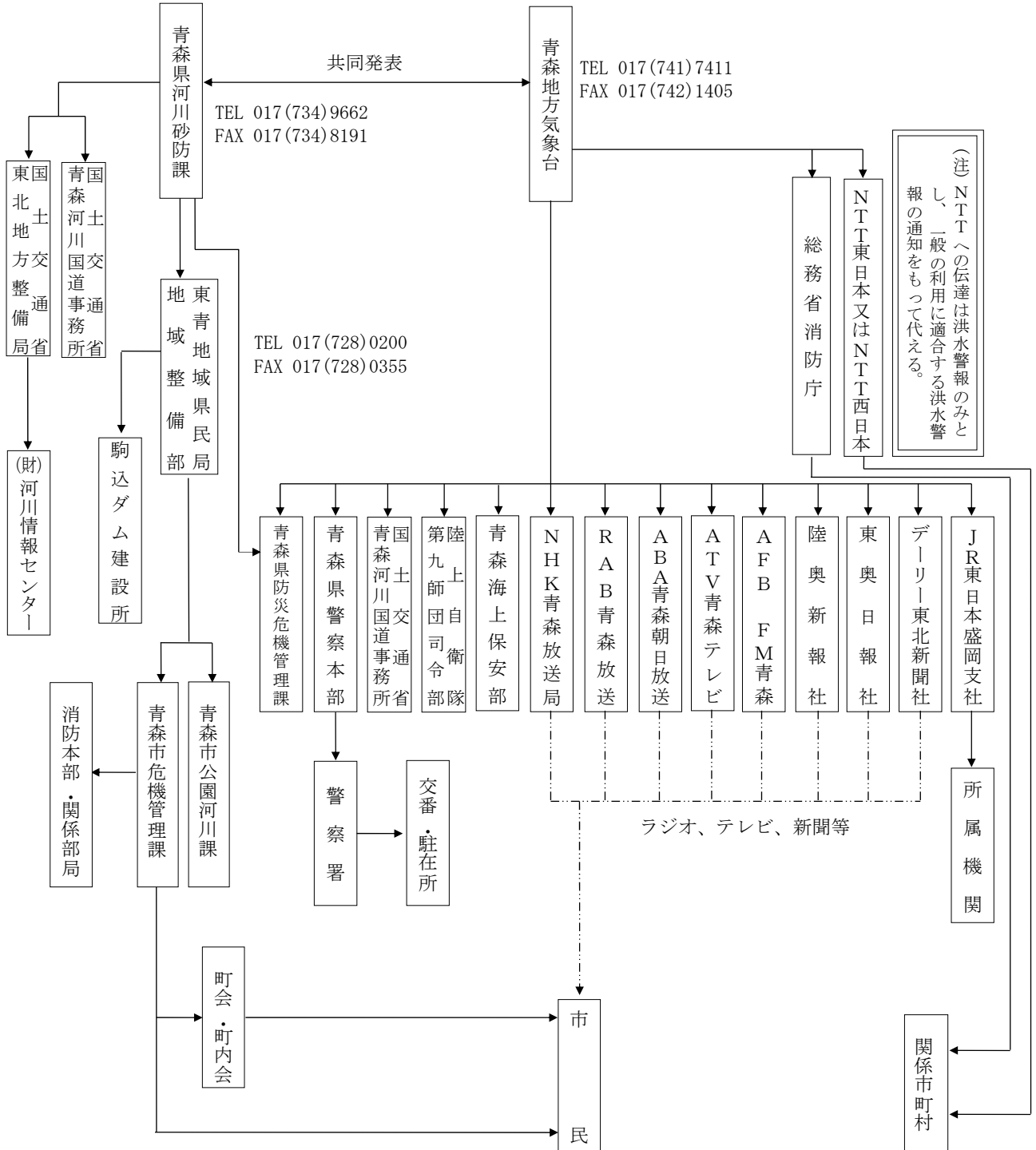
問い合わせ先

水位関係：国土交通省 青森河川国道事務所 調査第一課 電話：017-734-4560（内線）354  
雨量関係：気象庁 青森地方気象台 電話：017-741-7411

(県水防計画より)

# 資料4-3 洪水予報伝達系統図(県)

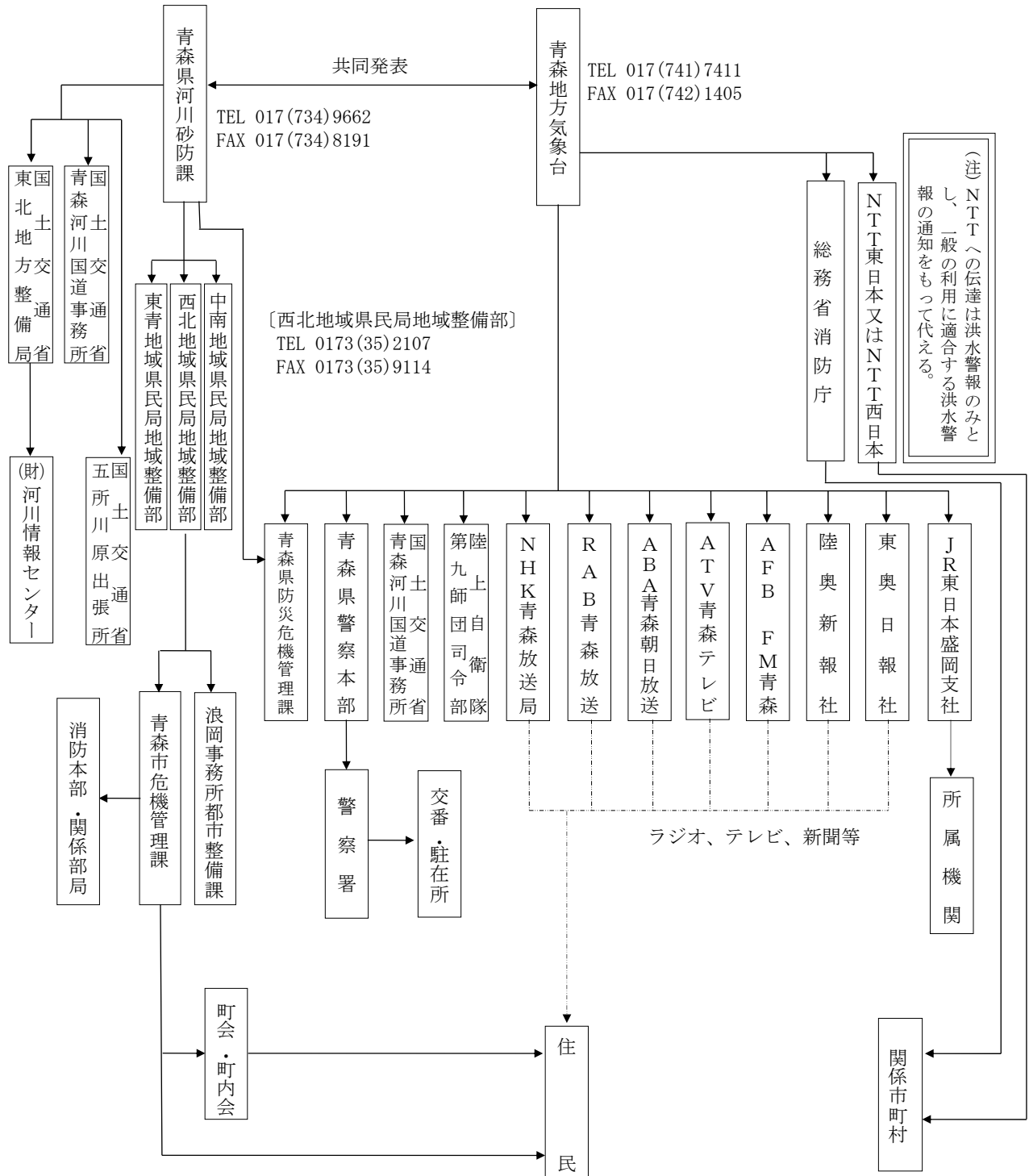
(1) 堤川・駒込川洪水予報伝達系統図



(県水防計画参考)

資料4-3 洪水予報伝達系統図(県)

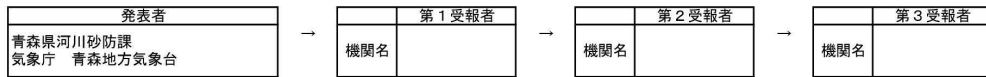
(2) 十川洪水予報伝達系統図



(県水防計画参考)

## 資料4-4 洪水予報発表形式イメージ（県）

### (1) 堤川・駒込川洪水予報イメージ



正規

### 青森県堤川水系 堤川・駒込川氾濫警戒情報

青森県堤川水系 堤川・駒込川洪水予報第〇号  
洪水注意報（発表）  
平成〇〇年〇月〇日〇時〇〇分  
青森県河川砂防課・青森地方気象台 共同発表

（見出し）

**青森県堤川水系 堤川・駒込川では、避難判断水位（レベル3）に到達し、今後、氾濫危険水位（レベル4）に到達する見込み**

（主 文）

堤川の新妙見水位観測所（青森市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「避難判断水位（レベル3）」に到達しました。今後、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位（レベル4）」に到達する見込みです。堤川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

堤川の筒井水位観測所（青森市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「避難判断水位（レベル3）」に到達しました。今後、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位（レベル4）」に到達する見込みです。堤川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

堤川の甲田橋水位観測所（青森市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「避難判断水位（レベル3）」に到達しました。今後、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位（レベル4）」に到達する見込みです。堤川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

駒込川の南桜川水位観測所（青森市）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「避難判断水位（レベル3）」に到達しました。今後、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位（レベル4）」に到達する見込みです。駒込川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

（雨量）

所により1時間に50ミリの雨が降っています。  
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
堤川・駒込川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位）

青森県堤川水系 堤川・駒込川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
新妙見橋 水位観測所 (青森市)	00日00時00分の状況	xxx.X↑	■	■	■	■
	00日01時00分の予測	xxx.X	■	■	■	■
	00日02時00分の予測	xxx.X	■	■	■	■
	00日03時00分の予測	xxx.X	■	■	■	■
筒井 水位観測所 (青森市)	00日00時00分の状況	xxx.X↑	■	■	■	■
	00日01時00分の予測	xxx.X	■	■	■	■
	00日02時00分の予測	xxx.X	■	■	■	■
	00日03時00分の予測	xxx.X	■	■	■	■
甲田橋 水位観測所 (青森市)	00日00時00分の状況	xx.X↑	■	■	■	■
	00日01時00分の予測	xx.X	■	■	■	■
	00日02時00分の予測	xx.X	■	■	■	■
	00日03時00分の予測	xx.X	■	■	■	■
南桜川 水位観測所 (青森市)	00日00時00分の状況	xx.X↑	■	■	■	■
	00日01時00分の予測	xx.X	■	■	■	■
	00日02時00分の予測	xx.X	■	■	■	■
	00日03時00分の予測	xx.X	■	■	■	■

水位のグラフは各水位間を按分したものです。  
レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。



## (参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	新妙見橋 水位観測所	筒井 水位観測所	甲田橋 水位観測所
	青森市	青森市	青森市
レベル4 氾濫危険水位*	4.75	5.19	2.92
レベル3 避難判断水位*	4.10	4.50	2.30
レベル2 氾濫注意水位	3.00	2.90	1.50
レベル1 水防団待機水位	2.70	2.50	1.20
受け持ち区間	堤川	堤川	堤川
	左岸 横内川の合流点から 海に至るまで 右岸 横内川の合流点から 海に至るまで	左岸 横内川の合流点から 海に至るまで 右岸 横内川の合流点から 海に至るまで	左岸 横内川の合流点から 海に至るまで 右岸 横内川の合流点から 海に至るまで
氾濫が発生した場合の 浸水想定区域	青森県青森市【左岸】青柳、堤 町、松原、青森県青森市【右岸】 港町、合浦、茶屋町、栄町、花 園、桜川	青森県青森市【左岸】青柳、堤 町、松原、青森県青森市【右岸】 港町、合浦、茶屋町、栄町、桜川	青森県青森市【左岸】青柳、堤 町、松原、青森県青森市【右岸】 港町、合浦、茶屋町、栄町、花 園、桜川

(単位:水位(m))

観測所名	南桜川 水位観測所		
	青森市		
レベル4 氾濫危険水位*	4.41		
レベル3 避難判断水位*	3.80		
レベル2 氾濫注意水位	2.90		
レベル1 水防団待機水位	2.40		
受け持ち区間	駒込川		
	左岸 駒込川の下流端から 堤川への合流点まで 右岸 駒込川の下流端から 堤川への合流点まで		
氾濫が発生した場合の 浸水想定区域	青森県青森市【左岸】桜川、青 森県青森市【右岸】港町、合浦、 茶屋町、栄町、花園、佃、松森		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
青森県ホームページ 気象庁ホームページ	<a href="http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp">http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp</a> <a href="http://www.jma.go.jp/">http://www.jma.go.jp/</a>	<a href="http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/mobile/">http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/mobile/</a>

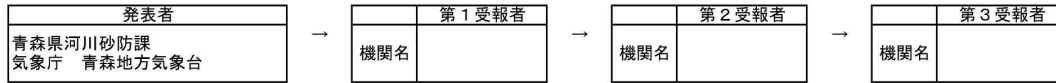
問い合わせ先

水位関係：青森県河川砂防課 企画・防災グループ 電話：017-734-9662

気象関係：気象庁 青森地方気象台 電話：017-741-7411

(県水防計画より)

(2) 十川洪水予報イメージ



正規

青森県岩木川水系 十川氾濫警戒情報

青森県岩木川水系 十川洪水予報第〇号  
洪水注意報 (発表)  
平成〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分  
青森県河川砂防課・青森地方気象台 共同発表

(見出し)

青森県岩木川水系 十川では、避難判断水位（レベル3）に到達し、今後、氾濫危険水位（レベル4）に到達する見込み

(主 文)

十川の五林平水位観測所（北津軽郡板柳町）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「避難判断水位（レベル3）」に到達しました。今後、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位（レベル4）」に到達する見込みです。堤川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

(雨量)

所により1時間に50ミリの雨が降っています。  
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
十川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

青森県岩木川水系 十川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)	水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
五林平 水位観測所 (北津軽郡板柳町)	〇〇日〇〇時〇〇分の状況 XXX.X↑	■	■	■	■
	〇〇日〇1時〇0分の予測 XXX.X	■	■	■	■
	〇〇日〇2時〇0分の予測 XXX.X	■	■	■	■
	〇〇日〇3時〇0分の予測 XXX.X	■	■	■	■

水位のグラフは各水位間を按分したものです。  
レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

## (参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	五林平 水位観測所	
	北津軽郡板柳町	
レベル4 氾濫危険水位※	13.16	
レベル3 避難判断水位※	12.80	
レベル2 氾濫注意水位	11.30	
レベル1 水防団待機水位	11.00	
受け持ち区間	十川 左岸 十川端上流端から 岩木川合流点まで 右岸 十川端上流端から 岩木川合流点まで	
氾濫が発生した場合の 浸水想定区域	青森県青森市【右岸】吉野田、 青森県北津軽郡板柳町【左岸】 滝井、館野越、常海橋、夕顔 関、五林平、青森県北津軽郡 板柳町【右岸】富柳、福館、青 森県五所川原市【右岸】高野、 持子沢	

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
青森県ホームページ 気象庁ホームページ	<a href="http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp">http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp</a> <a href="http://www.jma.go.jp/">http://www.jma.go.jp/</a>	<a href="http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/mobile/">http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/mobile/</a>

問い合わせ先

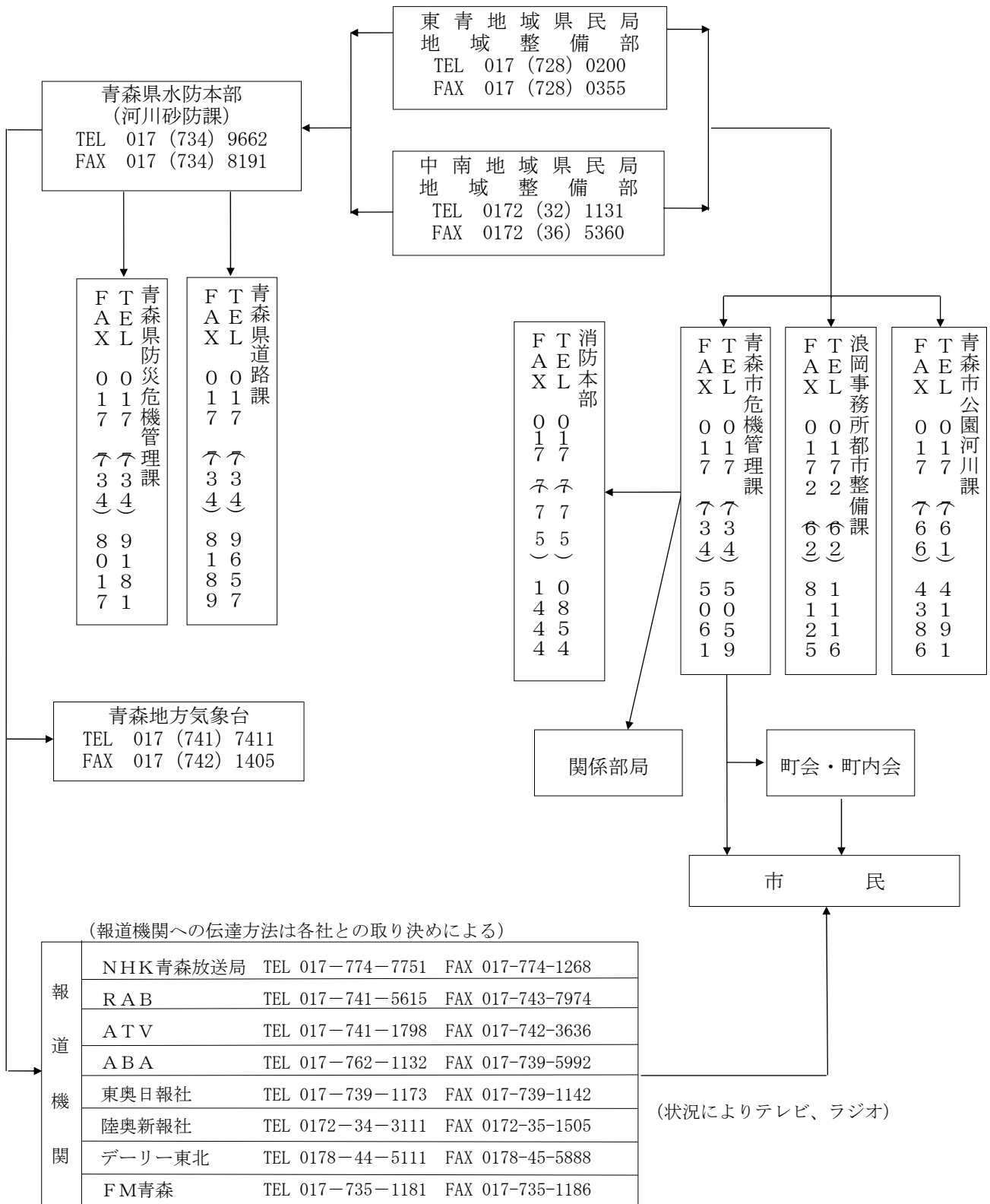
水位関係：青森県河川砂防課 企画・防災グループ 電話：017-734-9662

気象関係：気象庁 青森地方気象台 電話：017-741-7411

(県水防計画より)

資料4-5 水位到達情報伝達系統図(県)

青森県氾濫危険情報伝達系統図



(県水防計画参考)

資料4-6 水位到達情報伝達文（県）

【発表】

関係機関用

\_\_\_\_\_川 水位到達情報

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日  
 \_\_\_\_\_時\_\_\_\_分 発表  
 \_\_\_\_\_地域県民局地域整備部  
 青森県県土整備部 河川砂防課

避難判断水位に到達選択

【発表】 氾濫警戒情報

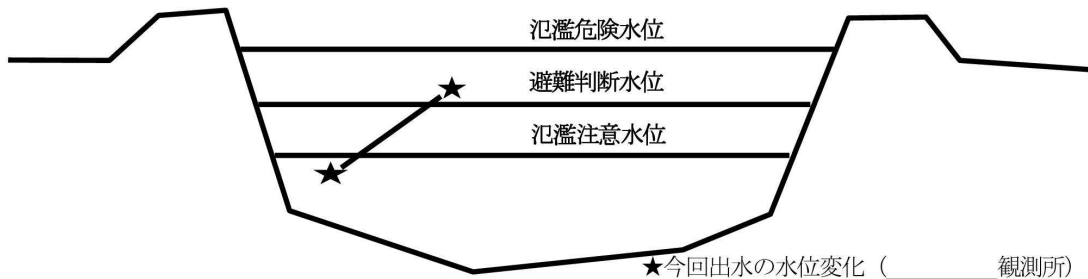
\_\_\_\_\_川は、\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分に、\_\_\_\_\_観測所（\_\_\_\_\_市大字 \_\_\_\_\_）で、  
 避難準備の目安となる水位である、避難判断水位を超え、  
 \_\_\_\_\_mに達しました。  
 \_\_\_\_\_観測所では、\_\_\_\_\_時から \_\_\_\_\_時までの \_\_\_\_\_時間に、約 \_\_\_\_\_m水位が上昇し、今後  
 とも水位の上昇が見込まれます。

氾濫危険水位に到達選択

【発表】 氾濫危険情報

\_\_\_\_\_川は、\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分に、\_\_\_\_\_観測所（ \_\_\_\_\_市大字 \_\_\_\_\_）で、  
 氾濫のおそれがある水位であり、避難勧告等の目安となる水位の、氾濫危険水位（特別警戒水位）を超え、  
 \_\_\_\_\_mに達しました。  
 \_\_\_\_\_観測所では、\_\_\_\_\_時から \_\_\_\_\_時までの \_\_\_\_\_時間に、約 \_\_\_\_\_m水位が上昇し、今後  
 とも水位の上昇が見込まれます。

- (参考) \_\_\_\_\_川 \_\_\_\_\_観測所（☆☆市大字△△）
- 氾濫危険水位（※特別警戒水位） \_\_\_\_\_m
    - ・ 氾濫のおそれがある水位、避難勧告等の目安となる水位
  - 避難判断水位 \_\_\_\_\_m
    - ・ 避難準備情報発表の目安となる水位
  - 氾濫注意水位（※警戒水位） \_\_\_\_\_m
    - ・ 水防団が出動する目安となる水位



問い合わせ先 青森県県土整備部 河川砂防課  
 TEL 017-734-9662 (直通)

(県水防計画より)

【解除】

## \_\_\_\_\_川 水位到達情報

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日  
\_\_\_\_時\_\_\_\_分 発表  
\_\_\_\_\_地域県民局地域整備部  
青森県県土整備部 河川砂防課

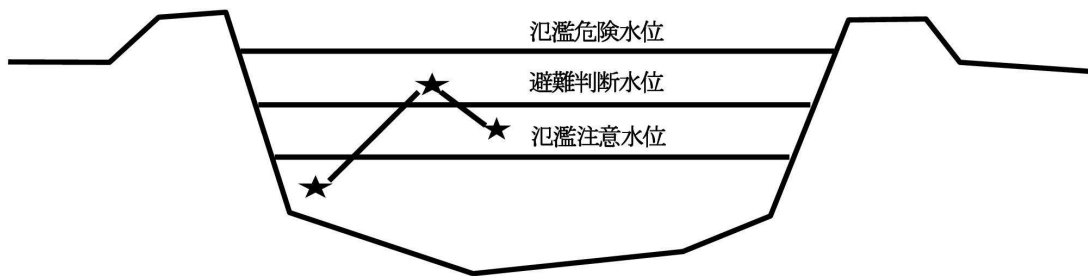
解除選択

### 【解除】 氾濫警戒情報

<sup>バツバツ</sup>××川は、\_\_\_\_時\_\_\_\_分に、<sup>マルマル</sup>〇〇観測所（<sup>ホシホシ</sup>☆☆市大字<sup>サンカクサンカク</sup>△△）で、  
避難判断水位を下回りました。  
\_\_\_\_\_観測所では、\_\_\_\_\_mとなり、今後も水位の低下が見込まれます。

(参考) \_\_\_\_\_川 \_\_\_\_\_観測所 (☆☆市大字△△)

- 氾濫危険水位 (※特別警戒水位) \_\_\_\_\_m
  - ・ 氾濫のおそれがある水位、避難勧告等の目安となる水位
- 避難判断水位 \_\_\_\_\_m
  - ・ 避難準備情報発表の目安となる水位
- 氾濫注意水位 (※警戒水位) \_\_\_\_\_m
  - ・ 水防団が出動する目安となる水位

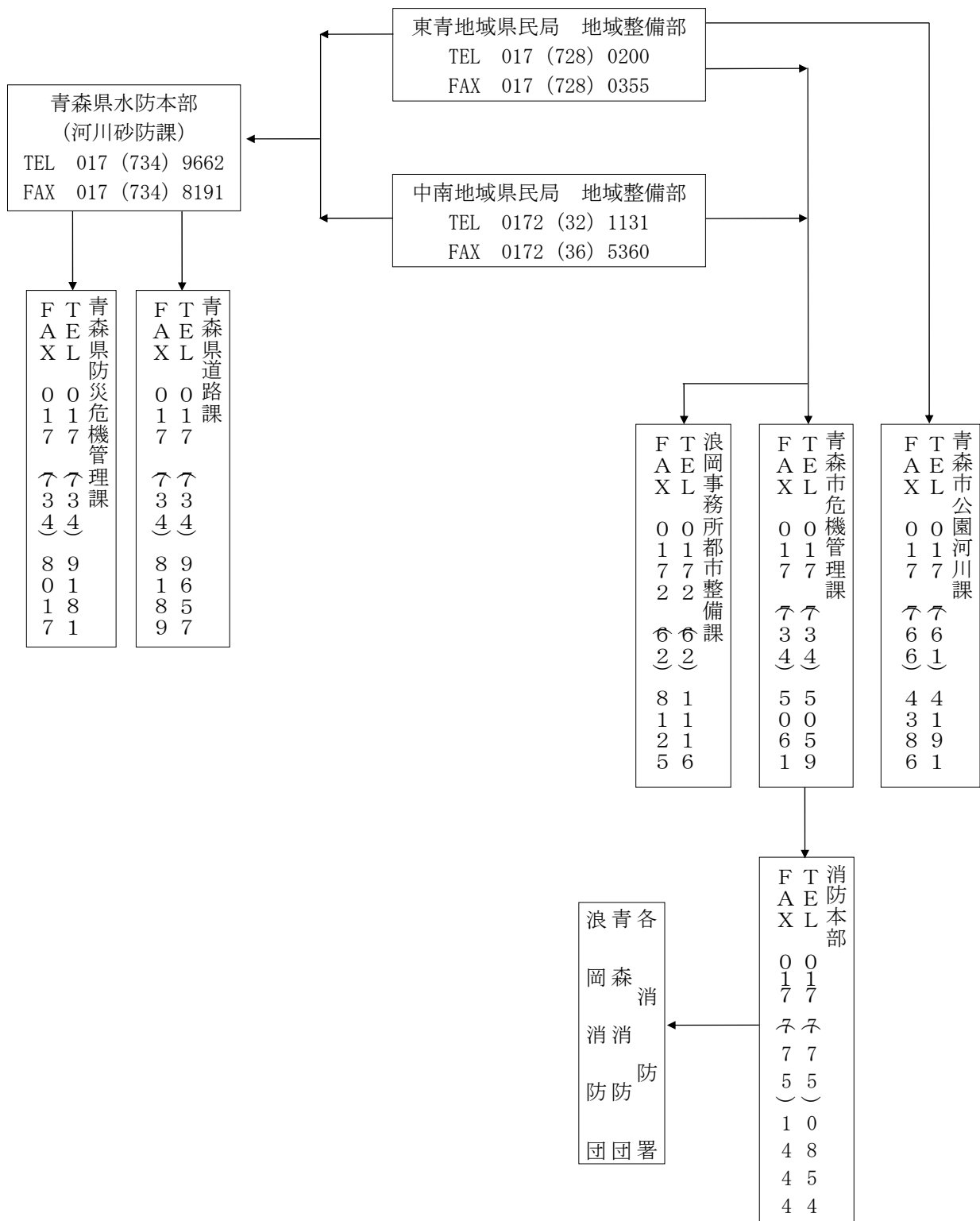


★今回出水の水位変化 ( \_\_\_\_\_観測所)

問い合わせ先  
青森県県土整備部 河川砂防課  
TEL 017-734-9662 (直通)

(県水防計画より)

資料4-7 水防警報伝達系統図(県)



※通報はFAXを基本とし、電話で確認する。

(県水防計画参考)

資料4-8 水防警報伝達文（県）

河川名	警報種類	発表番号	発表日時	発表事務所
	水防警報	第 号	平成 年 月 日 時 分	
<p>〔待機〕 ※水防第一指令を発するとき、〔待機〕は発表しないこととする。</p> <p>(1) (2) (3)</p> <p>水位観測所の水位は 時現在 mに達し、</p> <p>(4) (5)</p> <p>なお増水する見込みです。 から まで水防団待機を要します。</p> <p>〔準備〕</p> <p>(6) (7) (8)</p> <p>水位観測所の水位は 時現在 mに達し、</p> <p>(9) (10)</p> <p>なお増水する見込みです。 から まで水防団準備を要します。</p> <p>〔出動〕</p> <p>(11) (12) (13)</p> <p>水位観測所の水位は 時現在 mに達し、</p> <p>(14) (15)</p> <p>氾濫注意水位を mを超えており、なお増水のおそれがあるので から</p> <p>(16)</p> <p>まで、水防団の出動を要します。</p> <p>〔解除〕</p> <p>(17) (18) (19)</p> <p>水位観測所の水位は 時現在 mとな</p> <p>(20) (21)</p> <p>引き続き減水する見込みです。 から まで水防警報を解除しま</p> <p>す。</p>				
通報機関		通報者	通報時刻	時 分
受信機関		受信者	受信日時	時 分

(県水防計画より)



## 資料5-1 雨量観測所一覧 (H30.1現在)

### (1) 国土交通省 青森河川国道事務所 (計1箇所)

観測所名	対象河川		所在地	設置場所	観測員		測器種類	高度(m)	観測状況		観測開始年月日	備考
	水系名	河川名			担当	電話番号			定時	強雨時		
浪岡	岩木川	浪岡川	青森市浪岡大字浪岡字稲村101-2	浪岡高校		017-728-0200	テレメータ	25	10分毎	10分毎	S29.8	

### (2) 青森地方気象台 (計3箇所)

観測所名	対象河川		所在地	設置場所	観測員		測器種類	高度(m)	観測状況		観測開始年月日	備考
	水系名	河川名			担当	電話番号			定時	強雨時		
気象官署		1										
青森	堤川	堤川駒込川	青森市花園一丁目	青森地方気象台	青森地方気象台	017-741-7411	地上気象観測装置	3	10分毎	10分毎	M15.1.1	
地域気象観測所		2										
酸ヶ湯	堤川	堤川駒込川	青森市大字荒川字南荒川山国有林酸ヶ湯沢		青森地方気象台	017-741-7411	有線ロケット気象計	890	10分毎		S50.11.27 S51.11.15	
青森大谷			青森市大字大谷字小谷	青森航空気象観測所	"	"	空港気象観測システム	198	"		H15.1.1	

### (3) 青森県 県土整備部 (計19箇所) ※市外1箇所含む

観測所名	対象河川		所在地	設置場所	観測員		測器種類	高度(m)	観測状況		観測開始年月日	備考
	水系名	河川名			担当	電話番号			定時	強雨時		
沢山	赤川	赤川	青森市大字沢山字平野14-1	市有地	河川砂防施設課職員	017-28-0200	テレメータ	58	10分毎	10分毎	H13.4.1	
雲谷	堤川	合子沢川	青森市大字雲谷山吹338-1	県有地	"	"	"	150	"	"	"	
奥内	奥内川	奥内川	青森市大字奥内字宮田752地先	河川敷	"	"	"	10	"	"	"	
野内流	野内川	野内川	青森市大字滝沢字東滝沢山国有林347林班地先	道路公社所有地	"	"	"	170	"	"	"	
田代平	堤川	駒込川	青森市大字駒込字深沢756-14地内	県有地	"	"	"	565	"	"	"	
新野橋	野内川	野内川	青森市大字八幡林字品川4地先	河川敷	"	"	"	15	"	"	H12.11.1	
新城	新城川	新城川	青森市大字新城字山田67-8地内	河川敷	"	"	"	10	"	"	"	

観測所名	対象河川		所在地	設置場所	観測員		測器種類	高度(m)	観測状況		観測開始年月日	備考
	水系名	河川名			担当	電話番号			定時	強雨時		
鶴ヶ坂	新城川	新城川	青森市大字鶴ヶ坂字山本 54-39 地先	県有地	河川砂防施設課職員	017-728-0200	テレメータ	45	10分毎	10分毎	H13.4.1	
六枚橋	六枚橋川	六枚橋川	青森市大字小橋字田川 644 地内	河川敷	"	"	"	10	"	"	H12.11.1	
青森県土整備	堤川	横内川	青森市大字幸畑字唐崎 76-4	東青地域県民局地域整備部	"	"	"	8	"	"	"	
萱野茶屋	堤川	合子沢川	青森市大字横内字八重菊 62	青森市財産区所有地	"	"	"	514	"	"	"	
沖館遊水地	沖館川	沖館川	青森市大字三内字丸山 324-1	沖館川遊水地管理事務所	"	"	"	10	"	"	H5.10.1	
遊水地上流	沖館川	沖館川	青森市大字細越字外長沢 78-8	鹿内組所有地	"	"	"	100	"	"	"	
下湯ダム	堤川	堤川	青森市大字荒川字横倉 1	下湯ダム管理所	駒込ダム建設所職員	017-777-3812	"	288	"	"	S62.9.1	
酸ヶ湯	堤川	堤川	青森市大字荒川字南荒川山 国有林	国有地	"	"	"	880	"	"	"	
寒水沢	堤川	寒水沢	青森市大字荒川字寒水沢 1-60	"	"	"	"	630	"	"	"	
浅虫ダム	浅虫川	浅虫川	青森市大字浅虫字内野 72-1	浅虫ダム管理所	"	"	"	18	"	"	H13.11.1	
目倉石	岩木川	正津平川	青森市浪岡大字細野字目倉石 144-2 地先	河川敷	河川砂防施設課職員	0172-32-1131	"	155	"	"	H11.4.1	
滝井	岩木川	十川	板柳町大字館野越字早稲田	町有地	"	0173-35-2107	"	15	"	"	H11.12.10	西北

(4) 青森県 農林水産部 (計 2 箇所)

観測所名	対象河川		所在地	設置場所	観測員		測器種類	高度(m)	観測状況		観測開始年月日	備考
	水系名	河川名			担当	電話番号			定時	強雨時		
浪岡ダム	岩木川	王余魚沢川	青森市浪岡大字王余魚沢字方子都谷森 1-439	浪岡ダム	浪岡ダム職員	017-62-6331	自記		9時	毎時	S64.1.1	
都谷森	"	浪岡川	青森市浪岡大字王余魚沢字方子都谷森 1-5	都谷森	"	"	テレメータ		"	"	H1.3.24	

(県水防計画より)

## 資料5-2 水位観測所一覧 (H30.1 現在)

### (1) 国土交通省 青森河川国道事務所 (2 箇所) ※市外2箇所含む

観測所名	対象河川		所在地	測器種類	水位				既往最大水位		観測状況		観測員		観測開始年月日	備考
	水系名	河川名			待機	注意	避難	危険	水位	起日	定時	洪水時	担当	電話番号		
上岩端	岩木川	岩木川	弘前市大字下湯字青柳	テレメータ	40.4	41.6	42.6	43.1			10分毎	10分毎			S35.1	洪水予報基準点
幡龍橋	岩木川	岩木川	板柳町大字板柳字川面	"	13.0	14.0	16.1	16.4			"	"			S11.10	"

### (2) 青森県 県土整備部 (計24箇所) ※市外2箇所含む

観測所名	対象河川		所在地	測器種類	水位				既往最大水位		観測状況		観測員		観測開始年月日	備考
	水系名	河川名			待機	注意	避難	危険	水位	起日	定時	洪水時	担当	電話番号		
六枚橋	六枚橋川	六枚橋川	青森市大字小橋字田川644地内	テレメータ	1.80	2.10			4.37	H14.8.11	10分毎	10分毎	河川砂防施設課職員	017-728-0200	H6.4.1	
新城	新城川	新城川	青森市大字新城字山田7-8地先	"	1.40	2.10	2.90	3.60	4.16 2.00	H14.8.11 H25.9.16	"	"	"	"	H12.11.1 H22.4.1	
沖館川下流	沖館川	沖館川	青森市大字篠田3丁目16番地先	"	1.70	2.00	2.10	2.40	1.99	H25.9.16	"	"	"	"	H5.10.1	
下池外水位	沖館川	沖館川	青森市大字三内字丸山地先	"					1.85	H19.11.12	"	"	"	"	"	
越流堤外水池	沖館川	沖館川	青森市大字三内字沢部97地先	"					2.85	"	"	"	"	"	"	
遊水池外水位	沖館川	沖館川	青森市大字三内字沢部50-1地先	"		1.46			2.24	"	"	"	"	"	"	
筒井	堤川	堤川	青森市大字桜川6丁目264	"	2.50	2.90	4.50	5.19	3.55	H11.10.28	"	"	"	"	H6.4.1	洪水予報基準点
南桜川	堤川	駒込川	青森市大字桜川9丁目230	"	2.40	2.90	3.80	4.41	3.60	H28.8.30	"	"	"	"	"	"
駒込橋	堤川	駒込川	青森市大字筒井字桜22-12地先	"							"	"	"	"	H29.4.1	
新内野橋	野内川	野内川	青森市大字八幡林字品川4地先	"	2.20	2.80	4.80	5.60	3.25	H19.11.12	"	"	"	"	"	
滝沢	野内川	野内川	青森市大字滝沢字下川原地先	"	1.60	1.90	2.40	2.80	3.53	"	"	"	"	"	"	

観測所名	対象河川		所在地	測器種類	水位				既往最大水位		観測状況		観測員		測開始年月日	備考
	水系名	河川名			待機	注意	避難	危険	水位	起日	定時	洪水時	担当	電話番号		
赤川	赤川	赤川	青森市はまなす1丁目11地先	テレメータ	1.50	1.80			2.29	H14.8.11 H22.8.9	10分毎	10分毎	河川砂防施設課職員	017-728-0200	H12.11.1	
横内	堤川	横内川	青森市大字四ツ石字下川原25-4	〃					1.90	H22.8.30	〃	〃	〃	〃	H12.11.1 H25.4.1	
西滝	沖館川	西滝川	青森市大字浪館字前田87地先	〃	1.20	1.50	2.60	3.00	2.20	H14.8.11	〃	〃	〃	〃	〃	
天田内	天田内川	天田内川	青森市大字油川字中道24番地先	〃	1.80	2.10	2.20	2.60	1.93	H15.9.8	〃	〃	〃	〃	H15.4.1	
甲田橋	堤川	堤川	青森市大字花園1丁目	〃	1.20	1.50	2.30	2.92	2.21	H11.10.28	〃	〃	駒込ダム建設所職員	017-777-3812	S62.9.1	洪水予報基準点
新見妙橋	堤川	堤川	青森市大字八ツ役字矢作	〃	2.70	3.00	4.10	4.75	4.06	H2.10.27	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大野	堤川	堤川	青森市大字高田字川瀬	〃	1.20	1.60			1.62	H11.10.28	〃	〃	〃	〃	〃	
下湯ム	堤川	堤川	青森市大字荒川字横倉	〃							〃	〃	〃	〃	〃	
銀杏橋	浅虫川	浅虫川	青森市大字浅虫字山下144-8	〃							毎時	毎時	〃	〃	H13.11.1	
浅虫ム	浅虫川	浅虫川	青森市大字浅虫字内野72-1	〃							10分毎	10分毎	〃	〃	〃	
浪岡	岩木川	浪岡川	青森市浪岡大字浪岡字岡田57-1	〃	1.80	2.10	2.20	2.50	3.67	H25.9.16	〃	〃	河川砂防施設課職員	017-728-0200	S25.4.1	
下十川	岩木川	十川	藤崎町大字福島字富田62-1	〃	2.08	2.38	2.90	3.40	3.11	〃	〃	〃	〃	0172-32-1131	H13.5.15	
五林平	岩木川	十川	板柳町大字五林平字三宅	〃	11.00	11.30	12.80	13.16	13.94	〃	〃	〃	〃	0173-35-2107	S55.9.1	洪水予報基準点

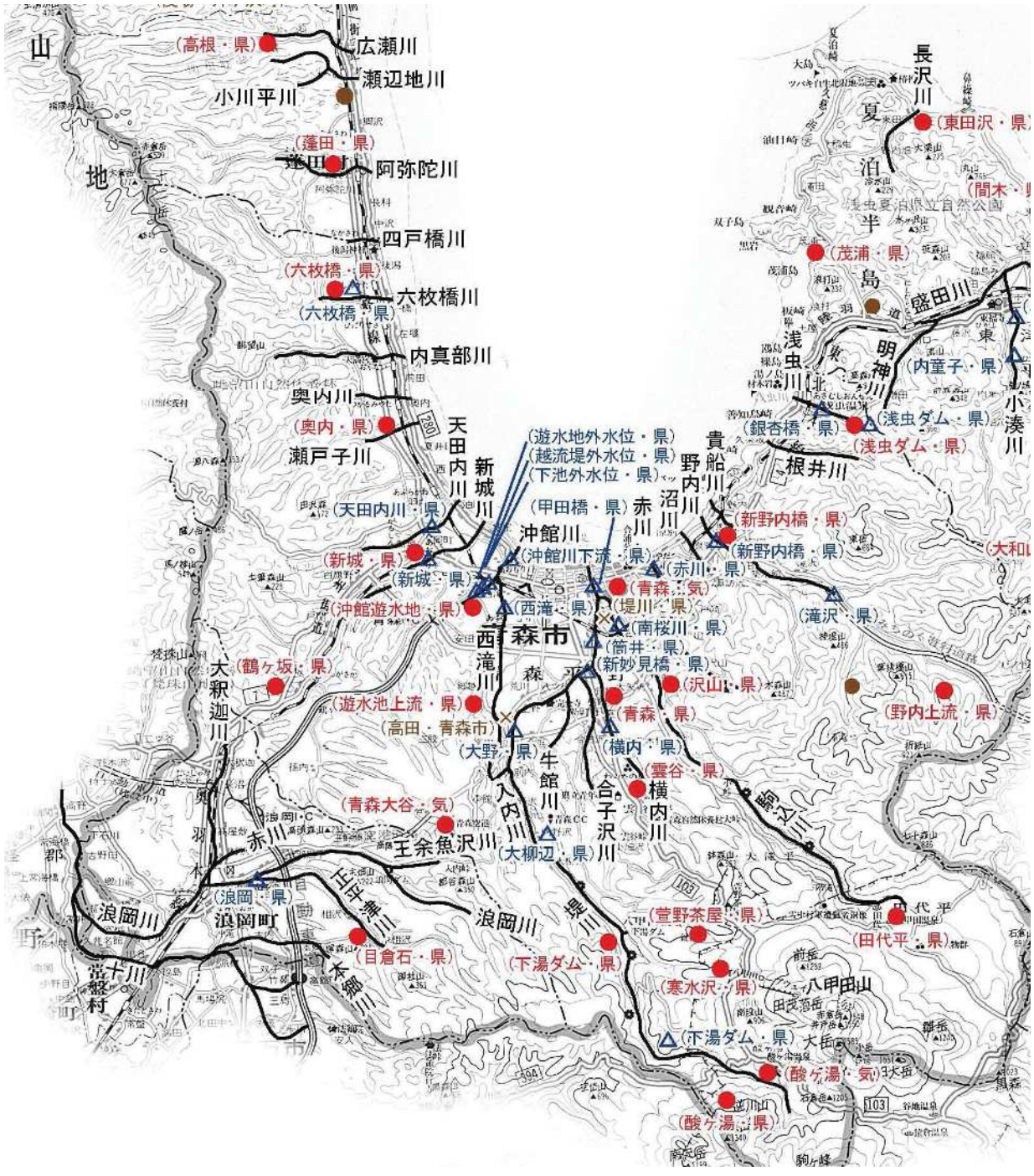
(3) 青森県 農林水産部 (計2箇所)

観測所名	対象河川		所在地	測器種類	水位				既往最大水位		観測状況		観測員		測開始年月日	備考
	水系名	河川名			待機	注意	避難	危険	水位	起日	定時	洪水時	担当	電話番号		
浪岡ダム	岩木川	王余魚沢川	青森市浪岡大字王余魚沢字方子都谷森 1-439	自記							9時	毎時	浪岡ダム職員	017-62-6331	S64.1.1	
都谷森	"	浪岡川	青森市浪岡大字王余魚沢字方子都谷森 1-5	テレメータ							"	"	"	"	"	

(県水防計画より)

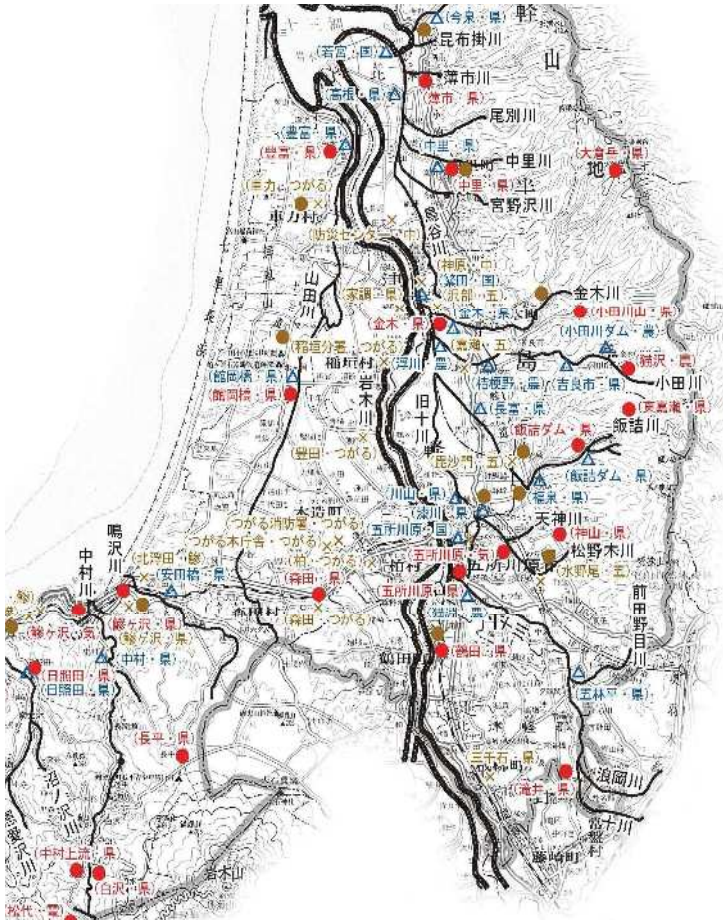
東青地域県民局管内  
雨量・水位等観測所位置図

凡例		
区分	記号	
雨量観測所	●	
水位観測所	△	
水防倉庫	×	
土取場	○	
各管轄	県土整備部	(・県)
	気象台	(・気)
	国土交通省	(・国)
	東北電力	(・電)
	農林関係	(・農)



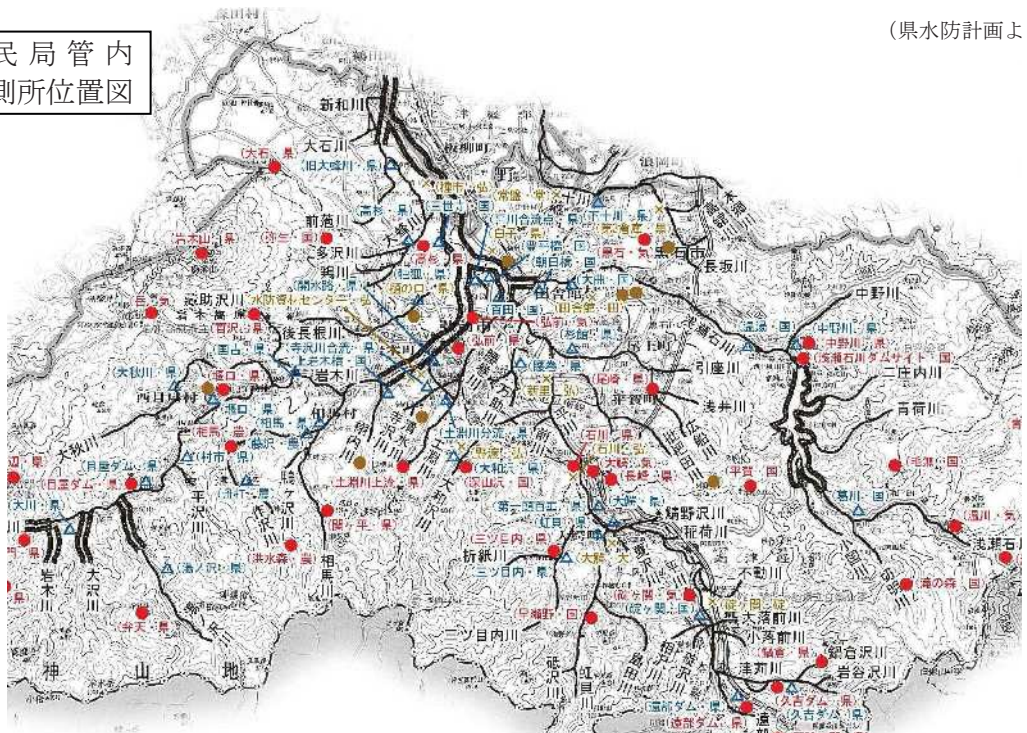
(県水防計画より)

西北地域県民局管内  
雨量・水位等観測所位置図



凡例	
区分	記号
雨量観測所	●
水位観測所	△
水防倉庫	×
土取場	○
各管轄	県土整備部 (・県)
	気象台 (・気)
	国土交通省 (・国)
	東北電力 (・電)
	農林関係 (・農)

中南地域県民局管内  
雨量・水位等観測所位置図



(県水防計画より)

資料5-3 潮位観測所一覧 (H30.1現在)

所属名	観測所名	対象海岸名	所在地	管理者	観測員 (TEL)	測器種類	緯度 経度 零点高	定時	観測開始年月日
国土交通省	青森港	陸奥湾	青森市町	国土交通省 青森港湾事務所	保全課 (017-775-2186)	フロート式	40° 50' 140° 46' -1.776	定時	S30.9.8
国土地理院	浅虫験潮場	陸奥湾	青森市大字浅虫字坂本9-9地先	東北地方測量部	職員 (022-295-8611)	〃	40° 54' 140° 52' -0.935	常時	S29.6

(県水防計画より)

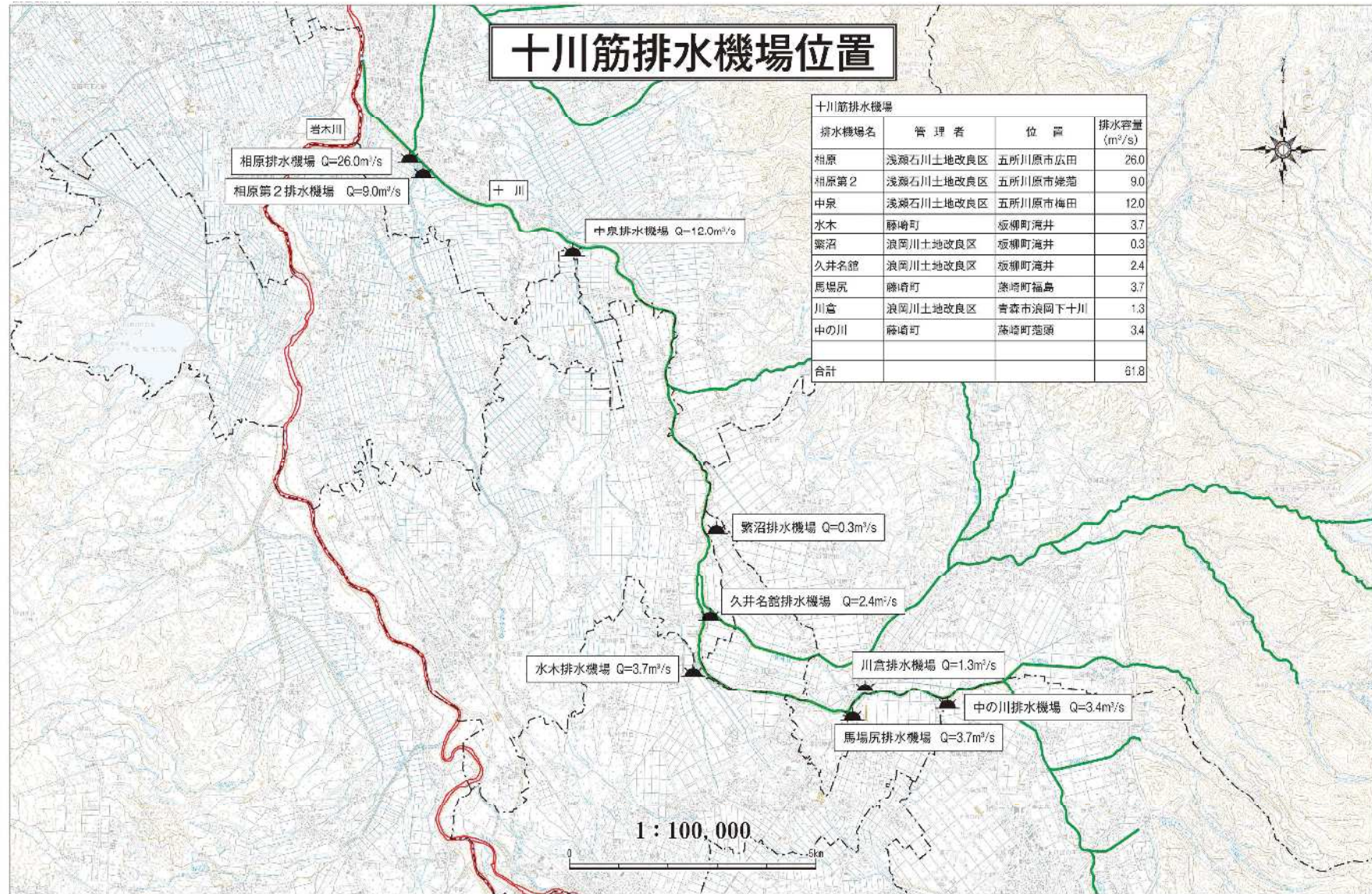


資料 7-1 ダム一覧

施設名	河川名	位置	所管	操作担当	備考
浅虫ダム	浅虫川	浅虫字山下	青森県 県土整備部	浅虫ダム管理所	
下湯ダム	堤川	荒川字横倉	青森県 県土整備部	下湯ダム管理所	
本郷ダム	本郷川	浪岡大字 本郷字松本	青森県 農林水産部	浪岡川土地改良区	
浪岡ダム	王余魚沢川	浪岡大字 王余魚沢	青森県 農林水産部	浪岡ダム管理事務所	



資料 7-3 十川筋排水機場位置



北海道地図株式会社

(県水防計画より)

## 資料9 水防倉庫及び備蓄資器材一覧

【青森市】

(平成30年4月1日現在)

水防倉庫名 (設置年度)		備蓄基準	高田水防倉庫 (H5)	浪岡事務所B棟 (H27)
水防倉庫所在地 (規模)			高田字日野61-5 (26 m <sup>2</sup> )	浪岡浪岡字稲村101-1 (91 m <sup>2</sup> )
機材	ツルハシ (丁)		7	2
	スコップ (丁)	10	35	10
	掛矢 (丁)	3	3	2
	たこ槌 (丁)	1	1	—
	唐鋏 (丁)	3	3	—
	ペンチ (丁)	3	3	2
	おの (丁)	3	6	—
	のこぎり (丁)	3	3	2
	かま (丁)	5	8	5
	ハンマー (丁)		5	2
資材	丸太 (3.5m) (本)	20	20	—
	丸太 (2.5m) (本)	30	30	—
	丸太 (2.0m) (本)	50	50	—
	ビニール袋 麻袋 (袋)	5,000	4,000	500
	かます (枚)		40	—
	むしろ ビニールシート (枚)		10	2
	なわ (丸)	20	30	5
	鉄線 (kg)	20	20	10
	ロープ (m)		300	20
	小車 (台)		2	—
	その他		土のう 1,000個	土のう 300個 発電機1 サチライト1 鉄杭 20
照明具 (個)	3	2	1	
携帯無線機 (台)		2	—	
水防資器材管理担当者			公園河川課長	都市整備課長

※県の水防倉庫備蓄状況については青森県水防計画による。

## 資料 10-1 水防団及び消防団の管轄地域等

### 【青森地区】

分 団 名	管 轄 区 域
第一分団	柳川、沖館、富田、新田、篠田、千刈一～二丁目、西滝
第二分団	長島、古川、新町、安方、北金沢、金沢二丁目、旭町一丁目、旭町二丁目の一部、千刈三～四丁目、千富町、久須志
第三分団	堤町、青柳、橋本、中央、本町、松原、勝田、桂木二～四丁目
第四分団	浪打、港町、茶屋町、栄町、合浦、花園
第五分団	油川、羽白
第六分団	矢作、八重田、はまなす、けやき一丁目、造道、岡造道、東造道
第七分団	里見、浪館前田、三内、浪館、岩渡、孫内
大野分団	桂木一丁目、緑一丁目、金沢一・三～五丁目、旭町二丁目の一部、旭町三丁目、青葉一丁目、東大野、西大野、大野、細越、安田
荒川分団	緑二～三丁目、青葉二～三丁目、浜田一～三丁目、浜田の一部、第二問屋町、荒川、八ツ役、金浜、大別内、野木、上野
高田分団	高田、大谷、小館、入内、野沢、小畑沢
横内分団	幸畑一・五丁目、横内、雲谷、四ツ石、大矢沢、野尻、合子沢、新町野、牛館、問屋町、卸町、妙見
筒井分団	筒井、浦町、浜田の一部、幸畑、田茂木野、桜川、奥野、幸畑二～四丁目
浜館分団	小柳、古館、松森、佃、中佃、南佃、けやき二丁目、虹ヶ丘、浜館、自由ヶ丘、戸山、沢山、駒込、田屋敷、蛭沢、赤坂、月見野
原別分団	本泉、原別、平新田、後菴、泉野、矢田前、八幡林、戸崎、諏訪沢、築木館、桑原
東岳分団	宮田、馬屋尻、三本木、滝沢、矢田
新城分団	新城、岡町、石江、戸門、鶴ヶ坂、三好
奥内分団	西田沢、飛鳥、瀬戸子、奥内、前田、清水、内真部
後潟分団	四戸橋、後潟、六枚橋、小橋、左堰
野内分団	野内、久栗坂、浅虫
海上工作分団	青森市青森消防団管轄全域
青桜分団	青森市青森消防団管轄全域

## 資料 10-1 水防団及び消防団の管轄地域等

### 【浪岡地区】

分 団 名	管 轄 区 域
第一分団	本町、女鹿沢
第二分団	五本松
第三分団	王余魚沢
第四分団	北中野
第五分団	吉内
第六分団	本郷
第七分団	細野、相沢
第八分団	杉沢、高屋敷
第九分団	徳才子、長沼
第十分団	大釈迦
第十一分団	松枝
第十二分団	下十川
第十三分団	増館
第十四分団	銀
第十五分団	樽沢
第十六分団	郷山前
第十七分団	吉野田
第十八分団	下石川
第十九分団	青森市浪岡消防団管轄全域

## 資料 10-2 水防工法一覧表

### (1) 水防工法の分類について

水防工法には種々なものがあるが、その目的と資材人員等に応じて最も適切なものを選ばなければならない。では河川堤防の破堤原因にはどんなものがあるかを示すと、次の3種類が主なものである。

- ①越水（溢水）による場合…堤防から水があふれでて、堤防の裏法面から決壊していく。
- ②浸透（漏水）による場合…河川の水位が高い場合、水圧により裏法面や裏法先に河水が湧水して堤防が決壊していく。
- ③洗掘による場合………河水の流勢や波浪により表法面が洗掘されて決壊していく。

以上の場合に、古くから行われてきた水防工法及び最近研究開発されている工法を分類すると次表のとおりである。

### ア 水防工法一覧表

原因	工法	工法の概要	利用箇所 河川	おもに使用する資材	
				現在	
越水	積み土のう工	堤防天端に土のうを数段積み上げる	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒	
	せき板工	堤防天端にくいを打ちせき板をたてる	都市周辺河川 (土のうの入手困難)	鋼製支柱、軽量鋼板	
	蛇かご積み工	堤防天端に土のうの代わりに蛇かごを置く	急流河川	鉄線蛇かご、玉石、防水シート	
	水マット工 (連結水のう工)	堤防天端にビニロン帆布製水マットを置く	都市周辺河川 (土のう、板など入手困難)	既製水のう、ポンプ、鉄パイプ	
	裏むしろ張り工	堤防裏のり面をむしろで被覆する	あまり高くない堤体の固い箇所	むしろ、半割竹、土俵	
	裏シート張り工	堤防裏のり面を防水シートで被覆する	都市周辺河川 (むしろ、竹の入手困難)	防水シート、鉄筋ピン、軽量鉄パイプ、土のう	
漏水	川裏対策	釜段工 (釜築き、釜止め)	裏小段、裏のり先平地に円形に積み、土俵にする	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒、ビニールパイプ
		水マット式 釜段工	裏小段、裏のり先平地にビニロン帆布製中空円形水マットを積み上げる	都市周辺河川 (土砂、土のうの入手困難)	既製水のうポンプ、鉄パイプ
		鉄板式釜段工 (簡易釜段工)	裏小段、裏のり先平地に鉄板を円筒形に組み立てる	都市周辺河川 (土砂、土のう入手困難)	鉄板、土のう、パイプ、鉄パイプぐい
		月の輪工	裏のり部によりかかり半円形に積み土俵する	一般河川	土のう、防水シート、パイプ、鉄筋棒
		水マット 月の輪工	裏小段、裏のり先にかかるように帆布製水のうを組み立てる	都市周辺河川 (土砂、土のう入手困難)	既製水のう、くい、土のう、ビニロンパイプ
		たる伏せ工	裏小段、裏のり先平地に底抜きたるまたはおけを置く	一般河川	たる、防水シート、土のう
		導水むしろ 張り工	裏のり、犬走りむしろなどを敷きならべる	一般河川 (漏水量の少ない箇所)	防水シート、丸太、竹

原因		工法	工法の概要	利用箇所 河川	おもに使用する資材
					現在
漏水	川表対策	詰め土のう工	川表のり面の漏水口に土のうなどを詰める	一般河川（構造物のあるところ、水深の浅い部分）	土のう、木ぐい、竹ぐい
		むしろ張り工	川表の漏水面にむしろを張る	一般河川水深の浅い所	むしろ、竹、土のう、竹ピン
		継ぎむしろ張り工	川表の漏水面に継ぎむしろを張る	一般河川（漏水面の広い所）	むしろ、なわ、くい、ロープ、竹、土のう
		シート張り工	川表の漏水面に防水シートを張る	都市周辺河川（むしろ入手が困難）	防水シート、鉄パイプ、くい、ロープ、土のう
		たたみ張り工	川表の漏水面にたたみを張る	一般河川（水深の浅いところ）	土俵の代わりに土のう
洗掘	洗	むしろ張り工、継ぎむしろ張り工、シート張り工、たたみ張り工	漏水防止と同じ	芝付き堤防で比較的緩流河川	漏水防止と同じ
		木長し工（竹流し工）	樹木（竹）に重り土のうをつけて流し局部を被覆する	急流河川	立木、土のう、ロープ、鉄棒、くい
		立てかご工	表のり面に蛇かごを立てて被覆する	急流河川砂利堤防	鉄線蛇かご、詰め石、くい、鉄線
	掘	捨て土のう工 捨て石工	表のり面決壊箇所に土のうまたは大きい石を投入する	急流河川	土のう、石異形コンクリートブロック
		竹網流し工	竹を格子形に結束し土のうをつけて、のり面を被覆する	緩流河川	竹、くい、ロープ、土のう
決壊	決壊	わく入れ工	深掘れ箇所に川倉、牛わく、鳥脚などの合掌木を投入する	急流河川	わく組、石俵、鉄線、蛇かご
		築きまわし工	堤防の表が決壊したとき、断面の不足を裏のりで補うため杭を打ち中詰の土のうを入れる	凸側堤防 他の工法と併用	くい、割竹、板、土のう、くぎ
		びょうぶ返し工	竹を骨格とし、かや、よしでびょうぶを作り、のり面を覆う	比較的緩流河川	竹、なわ、ロープ、わら、かや、土のう
き裂	天端	折り返し工	天端のき裂をはさんで両肩付近に竹をさし折り曲げて連結する	粘土質堤防	竹、土のう、ロープ
		くい打ち継ぎ工	折り返し工の竹の代わりにくいを用いて鉄線でつなぐ	砂質堤防	くい、鉄線
	天端く裏のり	控え取り工	き裂が天端から裏のりにかけて生じるもので折り返し工と同じ	粘土質堤防	竹、土のう、なわ、ロープ、鉄線
		継ぎ縫い工	き裂が天端から裏のりにかけて生じるもので控え取り工と同じ	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
		ネット張り き裂防止工	継ぎ縫い工のうち竹の代わりに鉄線を用いる	石質堤防	くい、鉄鋼、鉄線、土のう



原因	工法	工法の概要	利用箇所 河川	おもに使用する資材		
				現	在	
裏 の 崩 壊	裂	五徳縫い工	裏のり面のき裂を竹で縫い崩壊を防ぐ	粘土質堤防	竹、なわ、ロープ、鉄線、土のう	
		五徳縫い工 (くい打ち)	裏のり面のき裂をはさんで くいを打ちロープで引き寄せる	粘土質堤防	くい、ロープ、土のう、丸太	
		竹さし工	裏のり面のき裂が浅いとき、 のり面がすべらないように 竹をさす	粘土質堤防	竹、土のう	
		力ぐい打ち工	裏のり先付近にくいを打ち こむ	粘土質堤防	くい、土のう	
		かご止め工	裏のり面にひし形状にくいを打ち、 竹または鉄線で縫う	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう	
	崩 壊	崩	立てかご工	裏のり面に蛇かごを立て被 覆する	急流河川	鉄線かご、詰め石、くい、 そだ
			くい打ち積み 土のう工	裏のり面にくいを打ち込み、 中詰めに土のうを入れる	砂質堤防	くい、布木、鉄線、土のう
			土のう羽口工	裏のり面に土のうを小口に 積み上げる	一般堤防	竹ぐい、土砂、土のう
		壊	つなぎ くい打ち工	裏のり面にくいを数列打ち これを連結して中詰めに土 のうを入れる	一般堤防	くい、土のう、布木、鉄線、 土砂
			さくかき詰め 土のう工	つなぎくい打ちとほぼ同じ でさくを作る	一般堤防	くい、竹、そだ、鉄線、 土のう
			築きまわし工	裏のり工にくい打ちさくを 作り中詰めの土のうを入れ る	一般堤防	くい、さく材、布木、土の う
そ の 他	流下物除去作業	橋のピアなどに堆積した流 木の除去	一般河川	長尺竹、とび口		
	水防対策車	現地対策本部の設置	一般河川	指揮者、無線車		

(実務者のための「水防技術ハンドブック」より)

資料 14-1 水防活動実施報告書様式

水防活動実施報告書

平成 年 月 日  
作成責任者

出水の概況	川 警戒水位 m 雨 量 mm									
水防実施箇所	川 左岸 地先 m 右岸									
日時	自 月 日 時		至 月 日 時							
出 動 人 員	水防団員		消防団員		その他		合 計			
	人		人		人		人			
水防作業の概況及び工法	箇 所 m 工 法									
水防の結果	効果被害	堤防 m	田 m <sup>2</sup>	畑 m <sup>2</sup>	家 戸	鉄道 m	道路 m	人口 人	その他	
使 用 資 器 材	かます、俵					居 住 者 の 出 動 状 況				
	万年、土俵									
	な わ					水防関係者の死 傷				
	丸 太									
	その他					雨 量 水 位 の 状 況				
水防活動に関する 自 己 評 価 備 考										

(注) 水防を行った箇所ごとに作成すること。

(県水防計画より)

平成27年台風〇号における水防活動 (〇〇県〇〇市消防団・平成27年8月〇日～〇日)		
<b>〇概要</b> 〇〇市消防団は、平成27年8月〇日、台風〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇部隊〇名が出動。市内では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。		
<b>活動時間</b> 8/〇～8/〇 約12時間	<b>出動延人数</b> 〇名	<b>主な活動内容</b> ・土のう積み(300袋) ・避難誘導(20世帯) ・排水作業(3件)
水防活動または 被害状況写真	水防活動または 被害状況写真	水防活動実施箇所 地区
〇〇川左岸(〇〇地先) 堤防巡視	〇〇川左岸(〇〇地先) 積み土のう工	
水防活動または 被害状況写真	水防活動または 被害状況写真	
〇〇川右岸(〇〇地先) 月の輸工	〇〇地区の浸水被害	

(県水防計画より)